

中長期の経済財政に関する試算

(令和8年1月22日経済財政諮問会議提出)



目 次

本文 1

1. はじめに
2. 経済の中長期的な展望
 - (1) 潜在成長率
 - (2) 経済成長率、賃金上昇率
 - (3) 消費者物価、長期金利
3. 財政の中長期的な展望
 - (1) 国・地方の公債等残高
 - (2) 国・地方の基礎的財政収支
4. 公債等残高対GDP比の変化要因の分析
 - (1) 公債等残高対GDP比の変化の要因分解
 - (2) 公債等残高対GDP比に影響を及ぼす様々な指標の推移
5. リスク・不確実性

計数表 32

1. 主要計数表
2. 財政の詳細計数表

付録 35

1. 詳細な前提
2. 部門別収支と国民総所得の推移
3. 過去の試算結果の推移
4. 民間予測との比較
5. 成長と分配の好循環

1. はじめに

本試算は、今後10年間程度の経済財政の展望を提示するものであり、経済再生と財政健全化の進捗状況の評価や中長期的な経済財政政策の検討のための基礎情報として、その審議を行う経済財政諮問会議に提出するものである。この経済財政の展望は、試算時点で利用可能なデータや政策方針を反映し、経済・財政・社会保障を一体的に示す「経済財政モデル」を用いて試算を行っている¹。

2. 経済の中長期的な展望

本試算は、各種経済統計の実績値を反映するとともに、2026年度までの経済動向については、危機管理投資や成長投資の促進を含む総合経済対策²の効果等も反映した政府経済見通し等³を織り込んで推計している。2027年度以降については、GDPや物価動向等の経済の中長期的な展望を比較考量できるよう、TFP（全要素生産性⁴）上昇率が直近の景気循環以降、足下までの平均並みで将来にわたって推移する想定の「過去投影ケース」と、TFP上昇率が過去40年平均程度まで高まる想定の「成長移行ケース」、TFP上昇率がデフレ状況に入る前の期間の平均程度まで高まる想定の「高成長実現ケース」⁵を示している。各シナリオの主要な前提は次のとおり。

各シナリオの主要な前提

	TFP上昇率 (2024年度 0.4%)	労働参加率 ⁶ (2024年度 63.4%)
過去投影	直近の景気循環以降、足下までの平均0.6%程度で推移 ⁷	女性と高齢者を中心に一定程度上昇(2035年度 65.7%)
成長移行	過去40年の平均1.1%程度に到達 ⁸	女性と高齢者を中心に過去投影ケースよりも上昇(2035年度 66.9%)
高成長実現	デフレ状況に入る前の期間 ⁹ の平均1.4%程度に到達	同上

¹ 本試算の結果は、種々の不確実性を伴うため相当な幅を持って理解される必要がある。なお、本試算の推計の基礎となっている「経済財政モデル」は、内閣府ホームページにて公表されている。

² 「「強い経済」を実現する総合経済対策～日本と日本人の底力で不安を希望に変える～」(2025年11月21日閣議決定)。

³ 「令和8年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」(2025年12月24日閣議了解)。

⁴ 全要素生産性（TFP）とは、資本と労働の増加によらない付加価値の増加を表し、技術進歩の反映、労働者の能力向上、生産資源配分の効率化等が含まれる。

⁵ 「高成長実現ケース」における各計数は、「経済財政モデル（2018年度版）」に掲載されている主要乗数表等を用いて作成している。詳細は付録1を参照。

⁶ 過去投影ケースは、「成長率ベースライン・労働参加漸進シナリオ」（労働政策研究・研修機構「2023年度版 労働力需給の推計」）、成長移行及び高成長実現ケースは、「成長実現・労働参加進展シナリオ」（同）を踏まえている。

⁷ 第16循環から足下まで（2012年10—12月期～2025年7—9月期）。

⁸ 過去から第16循環まで（1980年4—6月期～2020年4—6月期）。

⁹ 過去から第12循環まで（1980年4—6月期～1999年1—3月期）。

(1) 潜在成長率

我が国の潜在成長率は1980年代に4.2%、1990年代に1.6%となった後、2000年代に入ってからは概ね1%以下で推移している。今後、少子高齢化の影響により、生産年齢人口の減少が加速していく¹⁰中で、経済構造の変化やこれまで以上の生産性上昇がなければ、経済成長は低下していくことが見込まれる。

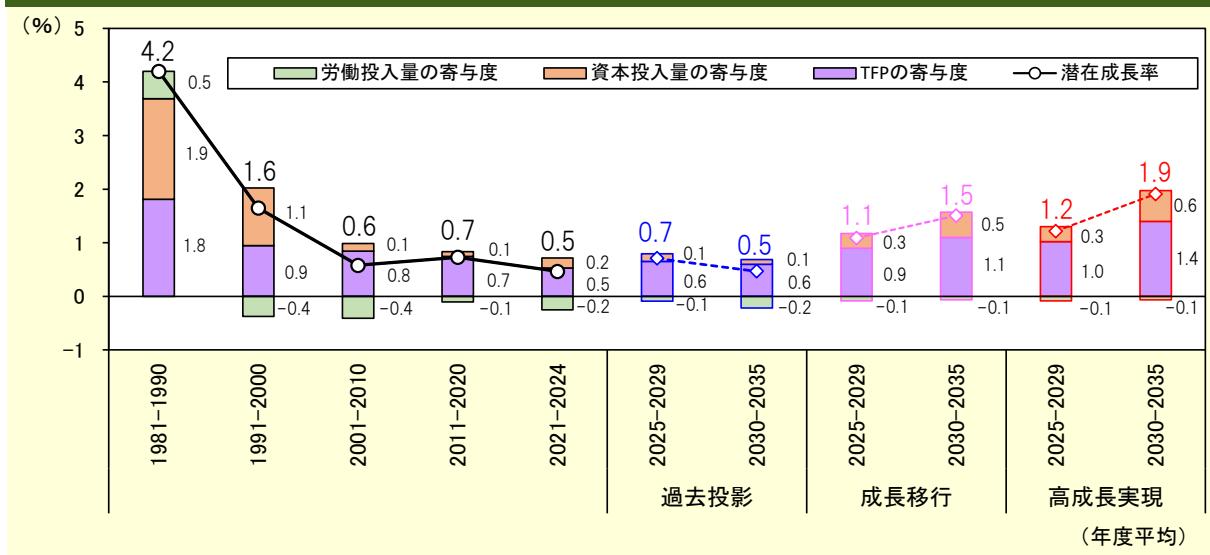
直近の景気循環以降、足下までの平均並みのTFP上昇率(0.6%程度)で推移する過去投影ケースでは、内生的に計算される資本投入量の潜在成長率への寄与については、小幅ながらプラスとなるが、労働投入量については、労働参加は一定程度進むという想定を置いているものの、生産年齢人口の減少が大きく影響し、マイナスの寄与が拡大していくこととなる。総じて、潜在成長率は中長期的に0%台半ばにとどまる姿となっている。

これに対し、成長に向けた投資拡大と生産性向上を伴う成長型経済に移行する成長移行ケース及び高成長実現ケースでは、官民連携の下、戦略分野への積極的な投資の促進等によるイノベーションの活性化や生産の効率化等を通じて、TFP上昇率が今後3年程度を経て1.1%程度¹¹(成長移行ケース：過去40年間のTFP上昇率の平均)、更には1.4%程度(高成長実現ケース：デフレ状況に入る前のTFP上昇率の平均)に到達すると想定している。この想定の下、TFP上昇率の高まりや企業の収益環境の改善によって、設備投資が促進され、内生的に計算される資本投入量の寄与が高まる結果となっている。これは、各種投資促進により、民間の資本形成の増加が期待されることとも整合的な結果となっている。労働投入量については、経済成長に伴って労働需要が高まるとともに、賃上げの効果や多様な働き方の拡大等により、女性と高齢者を中心に過去投影ケースよりも労働参加が進むと想定している。それでもなお、人口減少・高齢化の影響を相殺することはできず、労働投入量の寄与は小幅のマイナスとなる。総じて、潜在成長率は、中長期的に1%台半ば～2%程度で推移する姿となっている。

¹⁰ 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(令和5年推計)の出生中位(死亡中位)推計によれば、2031～2035年の総人口の変化は年率▲0.6%程度、15～64歳人口(生産年齢人口)の変化は同▲1.0%程度。

¹¹ 2024年7月試算B.O.X.1「潜在成長率について」では、先行研究を踏まえた生産性押上げ効果の例を用い、政府が推進する施策のTFP押上げ効果を概算している。具体的には、企業の職業訓練や正規化等による人への投資(0.1～0.3%pt程度)、GX・DX等の科学技術・イノベーション投資(0.2%pt程度)、スタートアップ推進等(0.0～0.2%pt程度)、対内直接投資(0.1%pt程度)等の効果を、過去投影ケースのTFP上昇率の想定(0.6%程度)に積み上げると概ね1%強となり、成長移行ケースのTFP上昇率の想定である過去40年の平均と同程度である。なお、これは米国議会予算局(CBO)における見通し期間(2025～2035年)のTFP上昇率(民間非農業部門)の平均と同程度である。

図1：潜在成長率の内訳



(備考) 実績期間は、1995年度以降は、「2025年7—9月期四半期別GDP速報（2次速報値）」に基づく内閣府試算値。1994年度以前は、「2025年7—9月期四半期別GDP速報（1次速報値）」に基づく内閣府試算値。

(2) 経済成長率、賃金上昇率

実質GDP成長率は、2013年度以降、2020年度の新型コロナウイルス感染症の拡大（以下「コロナ禍」という。）前までは、振れを伴いながらも平均1%程度で推移した。コロナ禍の影響を大きく受けた2020年度は大幅なマイナス成長（▲3.8%）、2021年度にはその反動でプラス成長（3.9%）となった後、2022年度は1.4%、2023年度は▲0.0%、2024年度は0.5%となった。名目GDP成長率については、2013年度以降、コロナ禍前までは、実質と同様、振れを伴いながらも平均1%台で推移した後、2022年度以降、物価上昇の影響を受けて上昇した。2023年度は4.7%と高い伸びとなった後、2024年度は3.7%となった。

政府経済見通しによれば、2025年度の我が国経済は、今後も緩やかな回復を続け、GDP成長率は実質で1.1%程度、名目で4.2%程度と見込まれる。2026年度は、引き続き、国内需要中心の経済成長となることが期待され、実質で1.3%程度、名目で3.4%程度の成長が見込まれる。

その後、実質GDP成長率は概ね潜在成長率並みで推移する姿となっている（過去投影ケースでは0%台半ば、成長移行ケースでは1%台半ば、高成長実現ケースでは2%程度）。名目GDP成長率も同様に中長期的な推移をみると、過去投影ケースでは1%程度、成長移行ケースでは3%程度、高成長実現ケースでは3%台半ばで推移する姿となっている。

こうした成長率の下、試算最終年度（2035年度）の名目GDPは、過去投影ケースでは770兆円程度、成長移行ケースでは900兆円程度、高成長実現ケースでは920兆円程

度に達する姿となっている¹²。

図2：実質GDP成長率

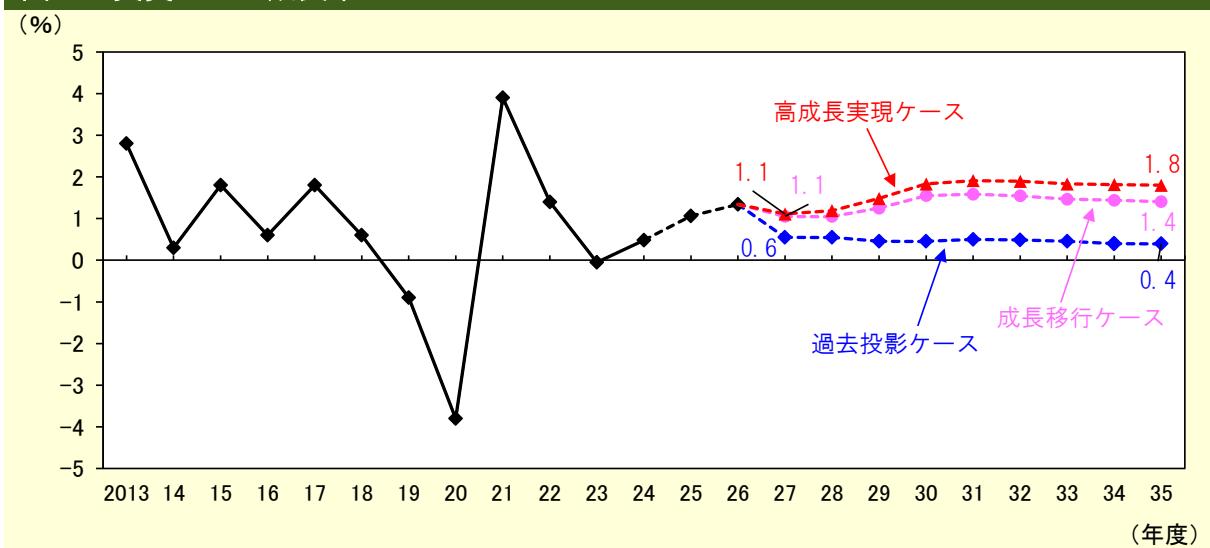
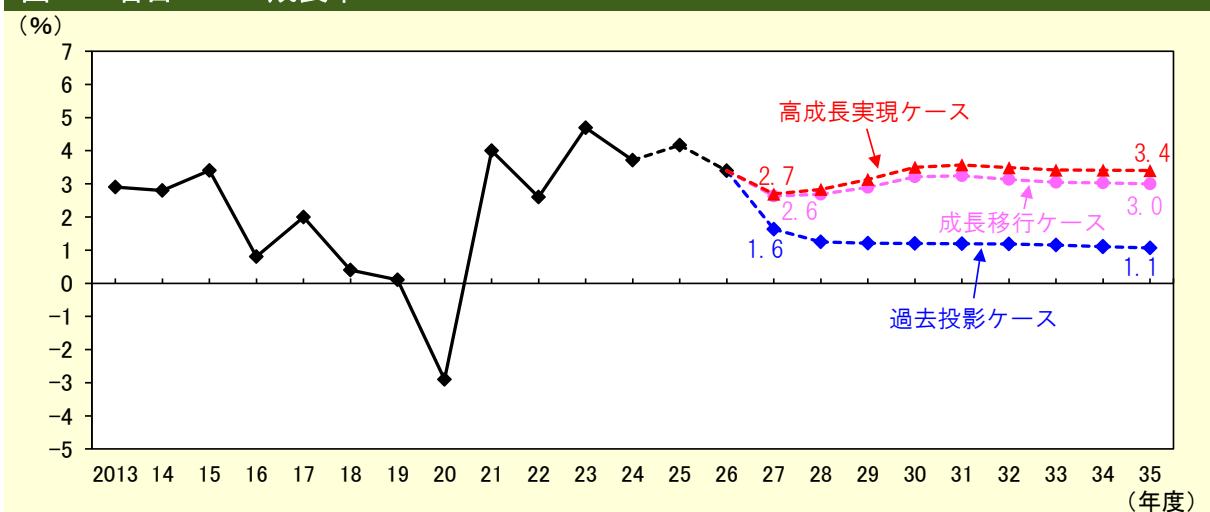


図3：名目GDP成長率



また、今後人口減少が本格化していくことを踏まえると、マクロ（一国全体）の経済成長に加え、国民の生活水準や生産性などの観点から、1人当たり成長の姿をみていくことも重要である。1人当たり実質GDP成長率は、人口減少の影響を受け、マクロでみた実質GDP成長率よりも高くなり、過去投影ケースでは1%程度、成長移行ケースでは2%程度、高成長実現ケースでは2%台半ばで推移する姿となっている。1人当たり名目GDP成長率も同様に中長期的な推移をみると、過去投影ケースでは1%台後半、成長移行ケースでは3%台後半、高成長実現ケースでは4%程度で推移する姿となっている。

¹² 2036年度以降について、試算最終年度（2035年度）の名目成長率で機械的に延伸すると、名目GDPは、成長移行ケースでは2039年度に、高成長実現ケースでは2038年度に1,000兆円を超える。

図4：1人当たり実質GDP成長率

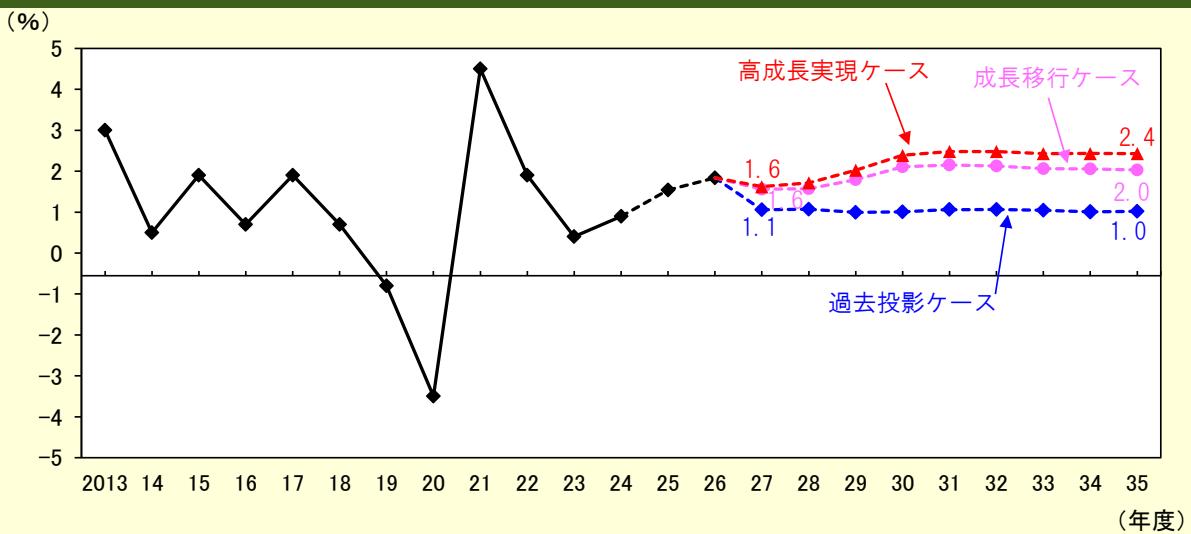
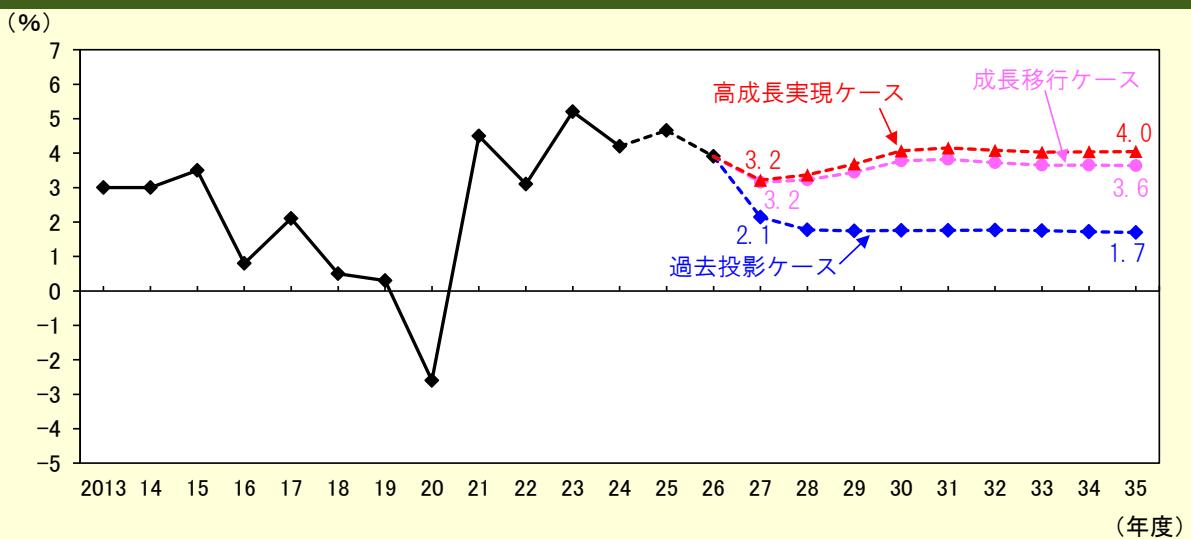


図5：1人当たり名目GDP成長率



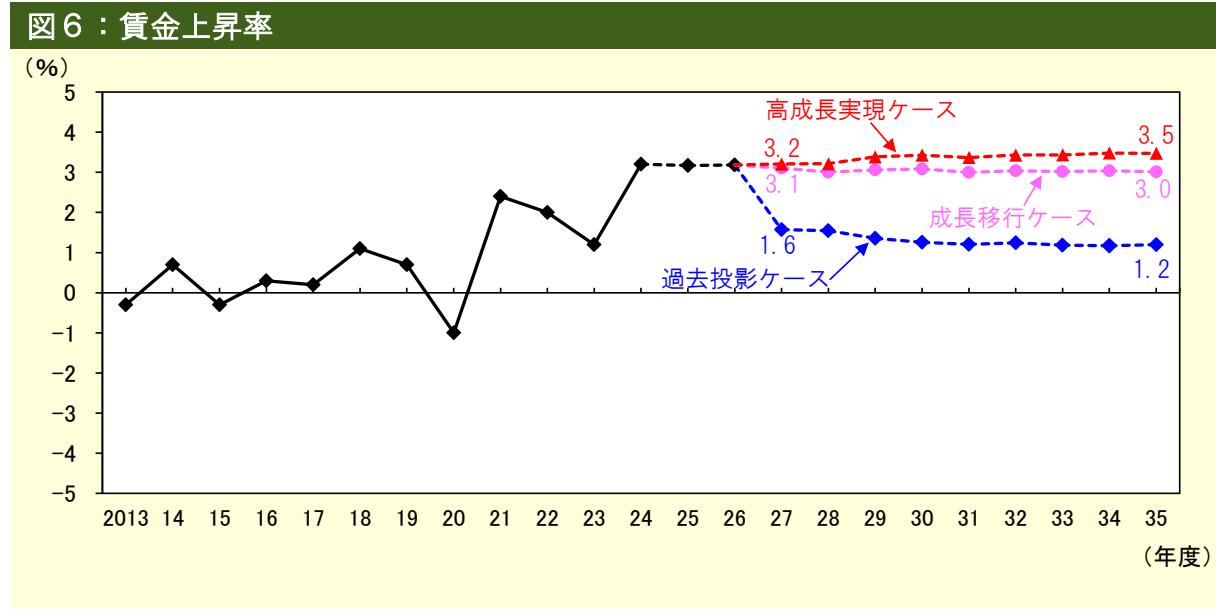
次に、成長に応じた賃金の上昇が達成されているかといった分配面を確認するため、賃金上昇率¹³をみる。賃金上昇率は、2013年度以降、女性や高齢者の労働参加が進む中で非正規雇用者比率が上昇したこと等から下押しされてきたが、近年、労働需給のタイト化等の押上げ要因もあり、2013～2023年度の平均で0.6%程度で推移してきた。高水準となった春季労使交渉の賃上げ率を受け、2024年度は3.2%程度上昇し、2025年度、2026年度も3.2%程度の上昇が見込まれる¹⁴。

その後、過去投影ケースでは、労働生産性や物価の上昇率が小幅なものにとどまり、中長期的に1%台前半で推移する姿となっている。成長移行ケース及び高成長実現ケースでは、過去投影ケースよりも労働生産性が高まるほか、相対的に高い成長率の下、

¹³ 雇用者1人当たり。賃金・俸給（名目）の上昇率。

¹⁴ 「令和8年度政府経済見通しについて」（2025年12月内閣府）に基づく。後述の実質的な賃金の2026年度までの動きについても同じ。

需要の増大等に伴い物価が上昇していくことから、これが賃金の上昇に反映され、中長期的に3%程度～3%台半ばで推移する姿となっている。



(備考) 雇用者1人当たり賃金・俸給(名目)。2025年度及び2026年度は、「令和8年度政府経済見通しについて」(2025年12月内閣府)に基づく。

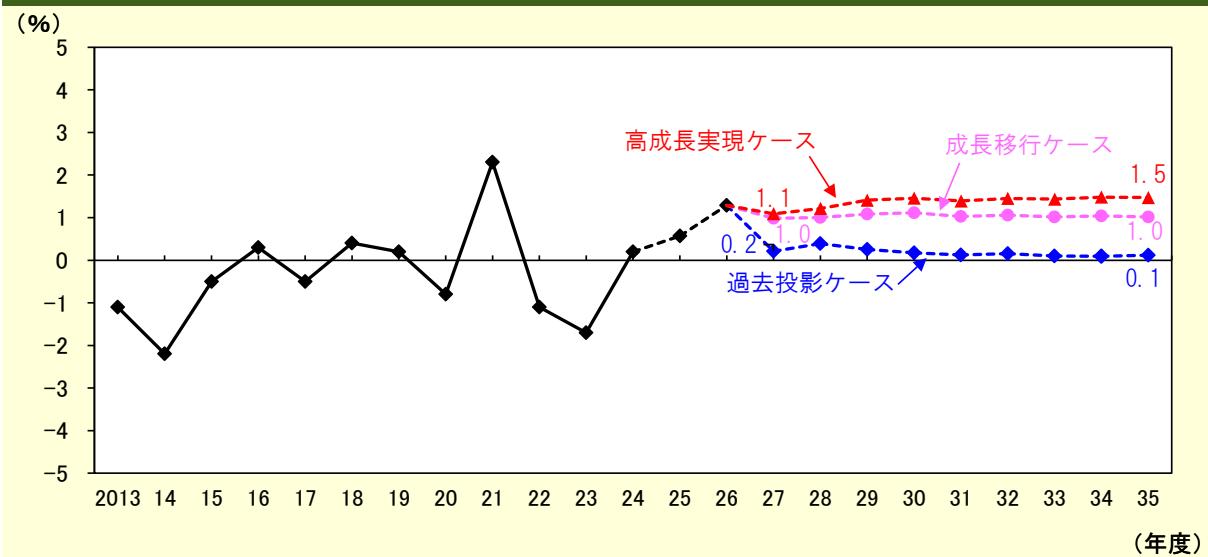
なお、賃金上昇率から、後述する消費者物価上昇率¹⁵を差し引いた実質的な賃金上昇率については、2024年度に0%程度となった後、2026年度にかけて1%程度のプラスとなると見込まれる。その後、過去投影ケースでは労働生産性上昇率が小幅なものにとどまることから中長期的に0%程度で推移する姿となる一方、成長移行ケース及び高成長実現ケースでは、引き続き賃金上昇率が消費者物価上昇率を上回ることから2020年代後半以降に1%程度～1%台半ば¹⁶で推移する姿となる¹⁷。

¹⁵ 消費者物価指数(総合)の上昇率。以下同じ。

¹⁶ 政府は、2029年度までの5年間で、持続的・安定的な物価上昇の下、物価上昇を1%程度上回る賃金上昇をノルムとして定着させるとしている。

¹⁷ 1人当たり実質GDP成長率と実質的な賃金上昇率の関係については、まず、1人当たり実質GDP成長率は総人口当たりであることから、実質GDP成長率から人口変化率を差し引くことで、上述のとおり成長移行ケースでは試算期間の終期において2%程度となっている。他方、実質的な賃金上昇率は、就業者1人当たり実質労働生産性を基に推計しており、実質GDP成長率から就業者数の変化率を差し引くことで就業者1人当たり実質労働生産性上昇率を計算すると、成長移行ケースでは試算期間の終期において1%台半ば程度となっている。これに加え、実質的な賃金上昇率は、女性・高齢者を中心に労働参加が進むことで平均賃金が押し下げられる影響を織り込んで推計しており、その結果、成長移行ケースでは試算期間の終期において1%程度となっている。

図7：実質的な賃金上昇率



(備考) 雇用者1人当たり賃金・俸給を消費者物価指数(総合)により実質化。2025年度及び2026年度は、「令和8年度政府経済見通しについて」(2025年12月内閣府)に基づく。

(3) 消費者物価、長期金利

2013年末以降、デフレではない状況となる中、消費者物価上昇率は、2013～2019年度の平均で0.8%程度¹⁸で推移した。コロナ禍の2020年度、2021年度は、それぞれ▲0.2%、0.1%となったが、エネルギー・食料品を中心とした価格上昇に伴い、2022年度は3.2%となった。その後、2023年度は3.0%、2024年度は3.0%となり、政府経済見通しによれば、2025年度は2.6%程度、2026年度は政策効果もあって1.9%程度と見込まれる。

その後、過去投影ケースでは、消費者物価上昇率は、中長期的に1%程度で推移する姿となっている¹⁹。また、名目長期金利は、中長期的に1%台後半で推移する姿となっている。

成長移行ケース及び高成長実現ケースでは、消費者物価上昇率は、潜在成長率が高まり、2027年度以降も安定的な賃金上昇が見込まれる中で、中長期的に2%程度で推移する姿となっている。また、名目長期金利は、経済成長に伴って中長期的に3%台前半～3%台後半まで上昇する姿となっている。

¹⁸ 総務省「消費者物価指数」の消費税率引上げ等の影響を除く系列では、0.5%程度。

¹⁹ 経済財政モデルでは、消費者物価上昇率は中長期的に期待物価上昇率に収れんする姿となっている。過去投影ケースでは、期待物価上昇率について、我が国が過去に実際に経験した消費者物価上昇率から形成される水準にとどまる 것을想定しており、2012年11月から2025年11月までの平均の消費者物価上昇率である1.1%程度に収れんする結果となっている。

図8：消費者物価上昇率

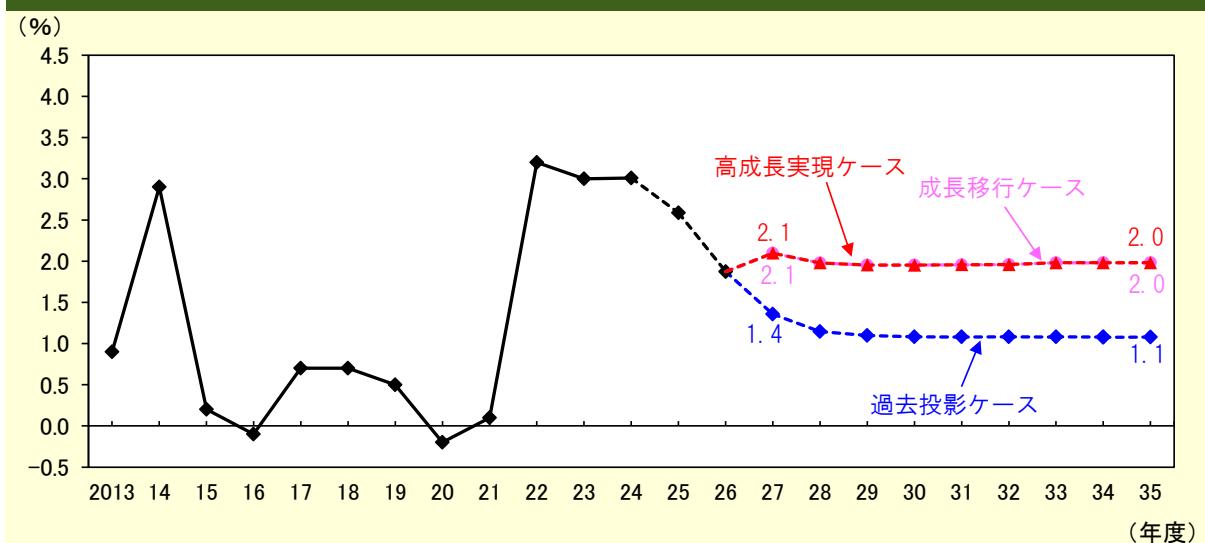
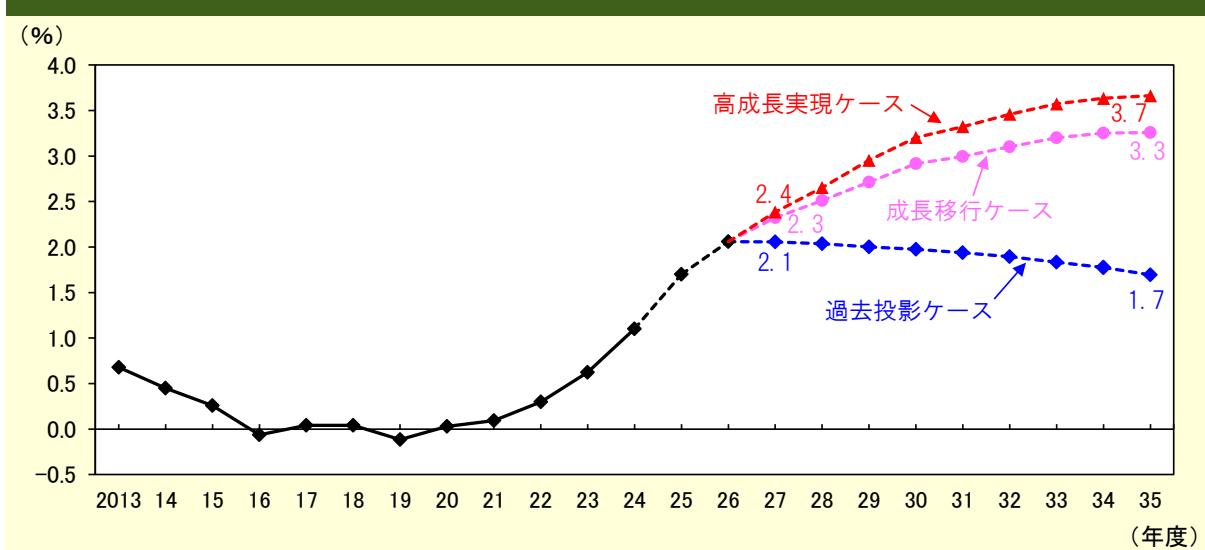


図9：名目長期金利

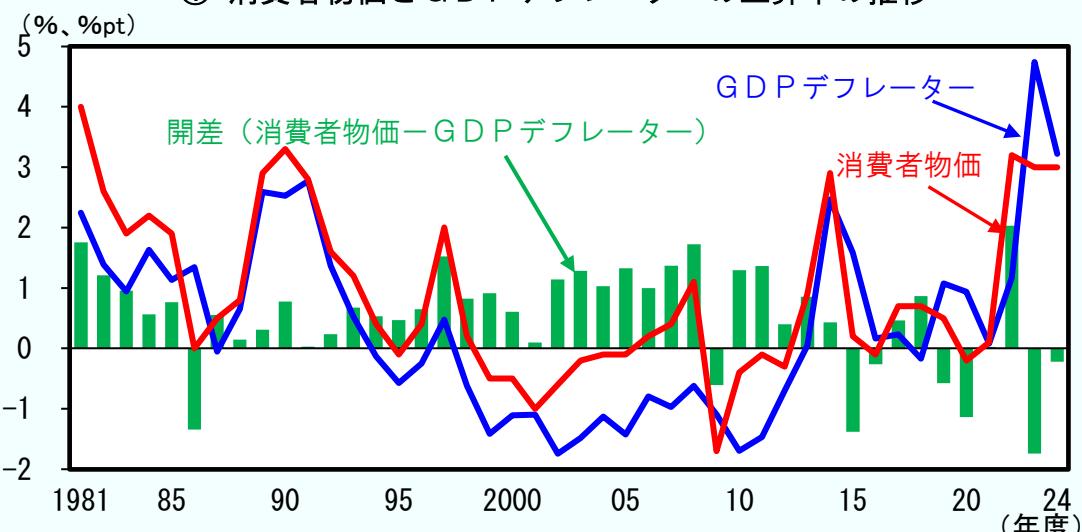


<BOX 1>消費者物価とGDPデフレーターについて

今回の試算においては、GDP統計の2020年基準改定が行われ、GDPデフレーターを含め過去に遡って計数が改定されたことも踏まえ、GDPデフレーター上昇率について直近年までの期間を対象に再推計を行った結果、消費者物価上昇率とのかい離が縮小することとなった。以下では、GDPデフレーターと消費者物価の関係やその動向、これを踏まえた再推計の結果について説明する。

GDPデフレーターと消費者物価の上昇率を比較すると、総じて消費者物価上昇率がGDPデフレーター上昇率を上回ってきたが、コロナ禍を経て、近年はその傾向が弱まっている（図①）。

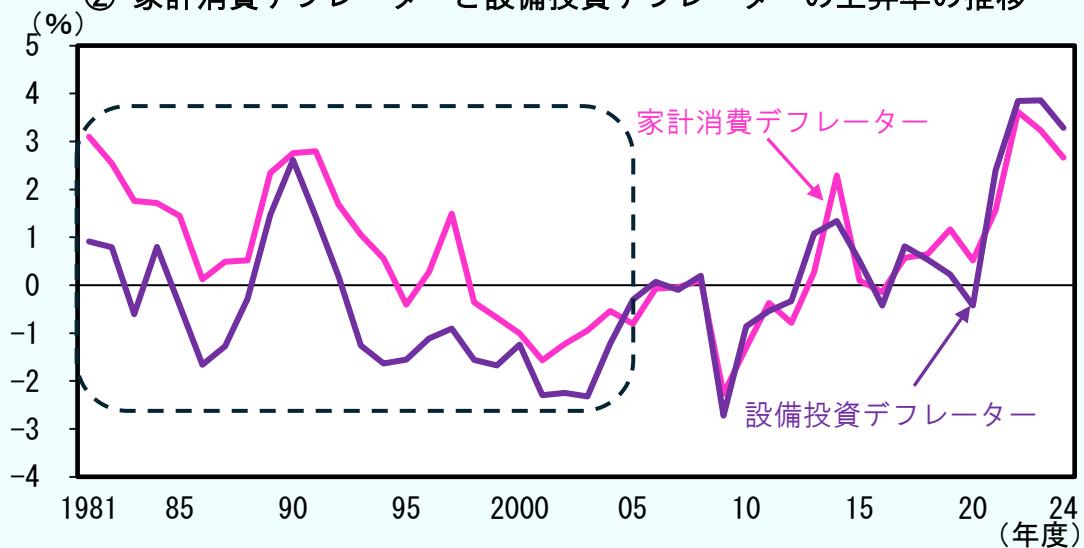
① 消費者物価とGDPデフレーターの上昇率の推移



（備考）総務省「消費者物価指数」、内閣府「国民経済計算」により作成。消費者物価は総合。

両者のかい離の要因としては、推計方法の違いとともに、GDPデフレーターは、消費者物価が対象とする家計消費（GDPの5割強）以外に、設備投資や純輸出（輸出一輸入）といった他の需要項目を対象とするという範囲の違いがある。消費者物価と家計消費デフレーターが整合的であっても、他の需要項目の動きが大きく異なれば、消費者物価とGDPデフレーターは異なる推移を示す。例えば、設備投資（GDPの2割弱）デフレーターと家計消費デフレーターの関係をみると、2000年代前半以前は、総じて設備投資デフレーター上昇率が家計消費デフレーター上昇率を下回っており、GDPデフレーターと消費者物価のかい離の一因であった。情報関連など技術進歩が速い投資財で価格下落が大きかったことを反映している可能性がある。一方、2000年代半ば以降は、設備投資デフレーターと家計消費デフレーターはより近似している（図②）。

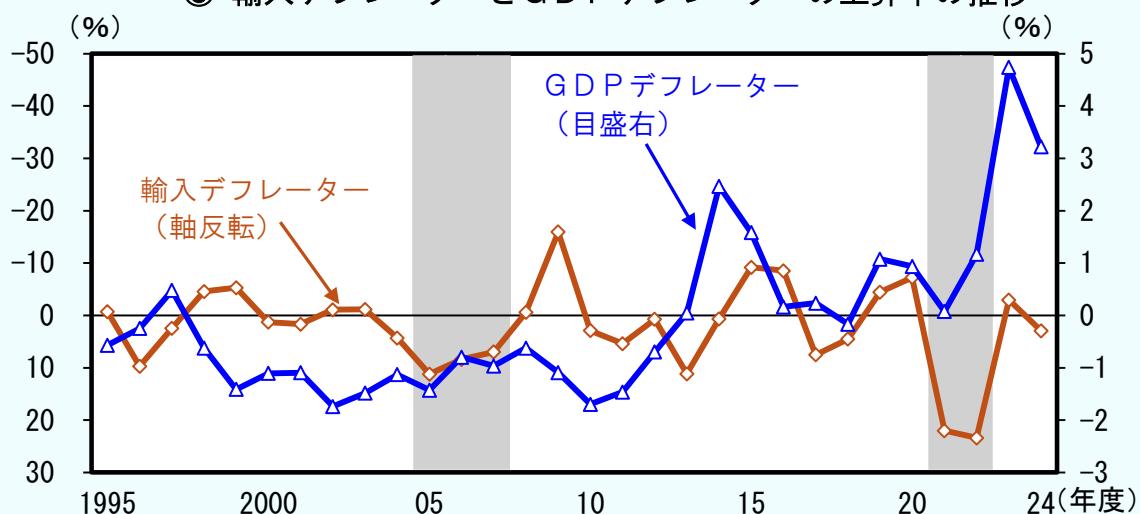
② 家計消費デフレーターと設備投資デフレーターの上昇率の推移



(備考) 内閣府「国民経済計算」により作成。

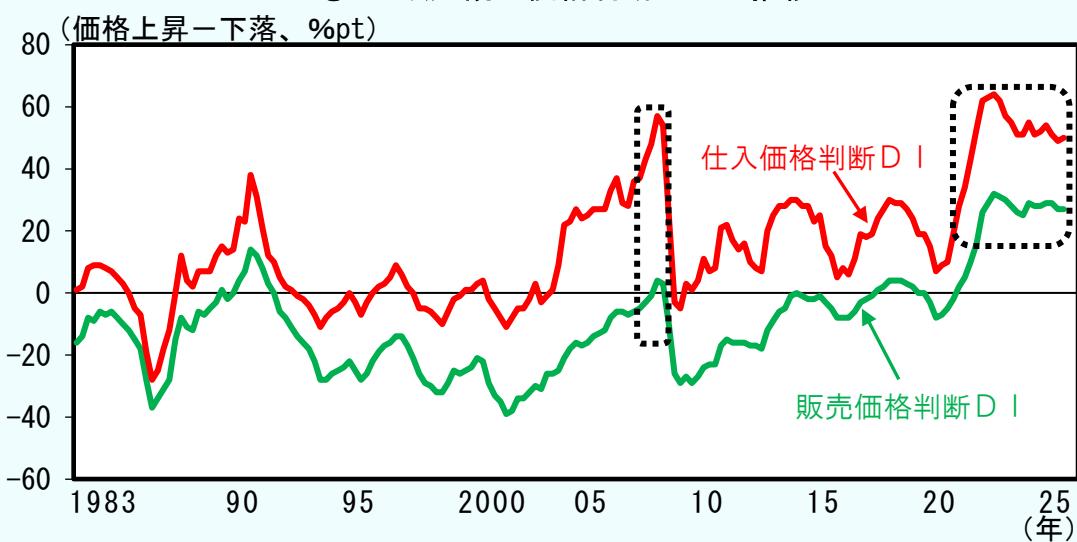
また、輸入は、国内で生み出された付加価値を計測するGDPの控除項目であることから、輸入デフレーターが上昇すると、国内で価格転嫁ができない場合、GDPデフレーターを押し下げる影響がある（国内価格転嫁が行われるほどGDPデフレーターに中立的。賃金上昇といった国内要因での物価の上昇はGDPデフレーターのプラス要因となる）。資源価格高騰により輸入デフレーターが上昇した2000年代半ば（世界金融危機前）と2021～2022年度をみると、世界金融危機前の輸入デフレーター上昇局面ではGDPデフレーターが下落していたが、近年の上昇局面ではGDPデフレーターはやや上昇となっている（図③）。これは、日本銀行「全国企業短期経済観測調査」（日銀短観）の販売価格判断DIと仕入価格判断DIの関係にみられるように、官民を挙げた価格転嫁・取引適正化の推進もあり、企業が輸入原材料の価格上昇を販売価格に転嫁する動きが進展していることを反映しており、GDPデフレーターと消費者物価の動きがより近くなる一因となっている可能性がある（図④）。

③ 輸入デフレーターとGDPデフレーターの上昇率の推移



(備考) 内閣府「国民経済計算」により作成。シャドー部分は、資源価格高騰により輸入デフレーターが上昇した時期。

④ 日銀短観の価格判断DIの推移



(備考) 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」により作成。

中長期試算では、GDPデフレーターについて、これまでコロナ禍前の期間を対象に方程式のパラメーターを推計した結果、GDPデフレーター上昇率と消費者物価上昇率との差が長期的に約0.6%ptに収れんするモデル式を用いてきた^(※)。これに対し、今回、2025年12月に公表されたGDP統計の2020年基準改定後のデータを用い、直近年まで推計期間を延伸した上でパラメーターの再推計を行った結果、GDPデフレーター上昇率と消費者物価上昇率との差が長期的に約0.4%ptに収れんする形となった。なお、2020年基準改定では、1995～2024年度のGDPデフレーター上昇率は、近年を中心に僅かに上方改定される姿となっている。

(※) 具体的には、GDPデフレーター上昇率と消費者物価上昇率との差を、外需デフレーター上昇率、時点ダミー変数、定数項に回帰するモデルを用いている。

3. 財政の中長期的な展望

財政については、令和7（2025）年度補正予算及び令和8（2026）年度予算政府案等を反映した上で、経済シナリオと整合的な姿を示している。歳出については、多年度の計画により具体的な規模が想定されている防衛力強化や国土強靭化等を織り込みつつ²⁰、社会保障歳出は高齢化要因や物価・賃金上昇率等を反映して増加し、それ以外の一般歳出は物価・賃金上昇率を反映して増加すると想定している²¹。歳入については、税収等はマクロ経済の姿と整合的な形で推移すると想定している。本節では、財政の持続可能性に注目する観点から、過去投影ケースと成長移行ケースに関して、国・地方の公債等残高対GDP比や基礎的財政収支（PB）²²対GDP比の動向を記述する。なお、成長移行ケースよりも更に高い成長となる高成長実現ケースでは、国・地方の公債等残高対GDP比やPB対GDP比が、成長移行ケースに比べ、更に改善する姿となる。

（1）国・地方の公債等残高

国・地方の公債等残高対GDP比は、2000年代、国・地方のPB赤字、名目GDPの伸び悩みを背景に上昇傾向にあり、リーマンショックを経て大きく上昇した²³。2013年度以降は、国・地方のPB対GDP比の改善と、名目GDPの増加に伴い、その上昇ペースは鈍化したが、2020年度には、新型コロナウイルス感染症の影響とそれに対応するための補正予算等により再び大きく上昇し、2022年度は202.8%程度となった。2023年度以降は、PBの改善や高い名目GDP成長率により低下に転じた。当面は、2024年度の193.5%程度の後、2025年度は192.8%程度、2026年度は186.6%程度と徐々に低下することが見込まれる。

その後、過去投影ケースでは、後述する成長移行ケースに比べると経済成長率やPB黒字による押下げ要因の寄与が小さいため、2031年度に上昇に転じる姿となっている。

成長移行ケースでは、金利の上昇が押上げ要因となるものの、高い経済成長率、PB黒字が押下げ要因となり、試算期間を通じて、着実に低下する姿となっている。

なお、長期金利の上昇に伴い、低金利で発行した既発債について、より高い金利に

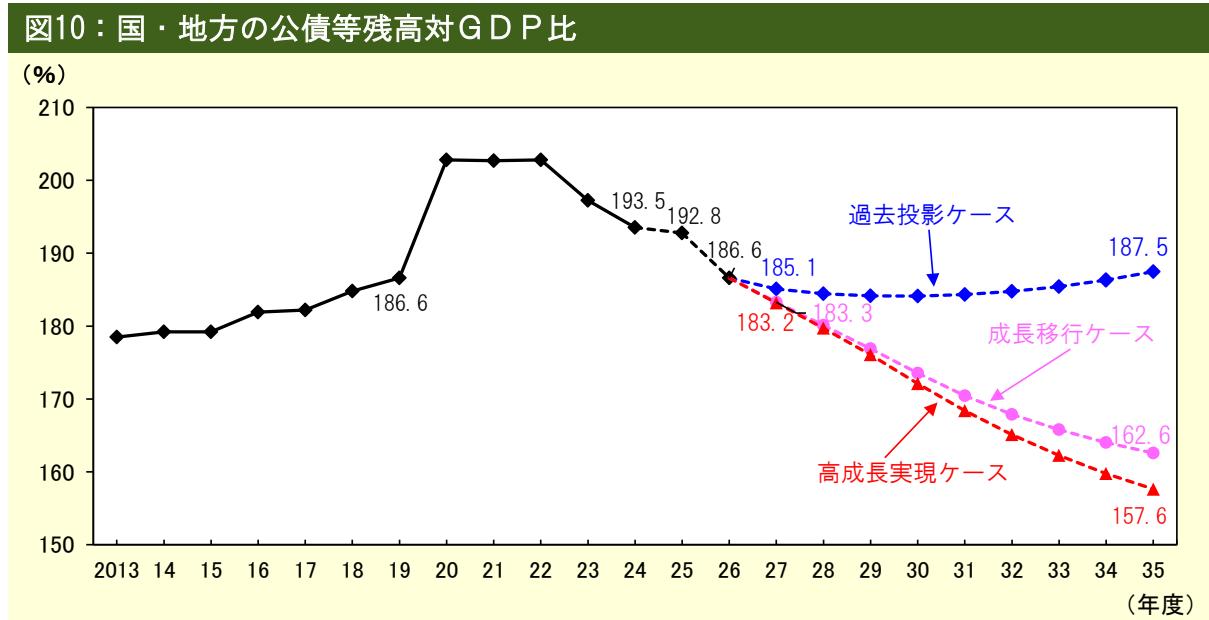
²⁰ 「防衛力整備計画」及び「こども未来戦略」、「第1次国土強靭化実施中期計画」は、本試算に反映している。ガソリン・軽油の当分の間税率廃止やいわゆる教育無償化に伴う歳出増等については、2027年度以降は安定財源が確保されることを想定している。その他の具体的に想定されない追加歳出は織り込んでいない。

²¹ 社会保障歳出以外の一般歳出（非社会保障歳出）の試算期間の推計方法は、今回試算から物価上昇率に加え賃金上昇率も織り込む形に変更している。詳細はBOX3参照。

²² 基礎的財政収支（プライマリーバランス、PB）とは、社会保障や公共事業を始め様々な行政サービスを提供するための経費（政策的経費）を、税収等で賄えているかを示す指標。以下では、公債等残高とPBの動向について、復旧・復興対策、GX対策及びAI・半導体支援の経費及び財源の金額を除いたベースに言及している。

²³ 公債等残高対GDP比の変化について、成長率、金利、PBの各要因に分けた分析やこれら各種指標の動向については4.で記述する。

による借換えが進むことに留意が必要である。



(2) 国・地方の基礎的財政収支

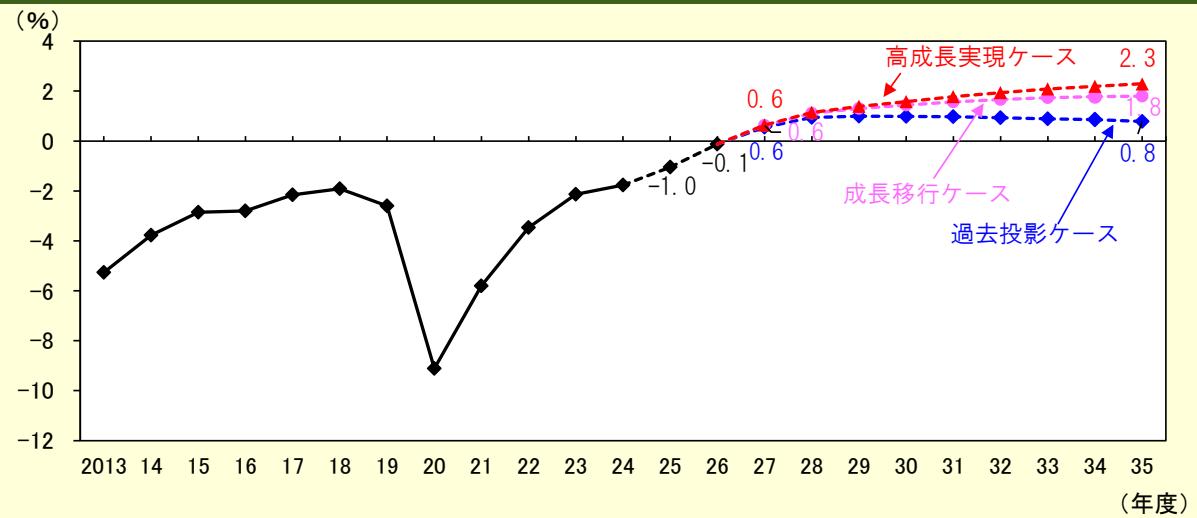
国・地方の基礎的財政収支（P B）対GDP比については、2013年度以降、高齢化の進展や補正予算等による歳出の追加の一方で、当初予算における歳出改革を進めてきたことや、名目GDPの拡大、消費税率引上げ等による歳入増加により、コロナ禍前まで着実に改善してきた（2018年度 ▲1.9%程度）。2020年度にかけては、コロナ禍に伴う歳出増等により、▲9.1%程度と赤字幅が大きく拡大した後、歳出・歳入両面の改革等を推進した結果、2021年度は▲5.8%程度、2022年度は▲3.5%程度、2023年度は▲2.1%程度、2024年度は▲1.8%程度となった。2025～2026年度は、総合経済対策に係る歳出の追加等により、2025年度は▲1.0%程度となるが、2026年度は、P B目標を掲げた2001年度以降で最も改善した形となり、歳入と歳出が概ねバランスした姿（▲0.1%程度）となっている²⁴。

その後、過去投影ケースでは、2027年度に0.6%程度の黒字となった後、次第に黒字幅が縮小していく姿となっている。これは、名目GDP成長率並みに伸びていく歳入の増加が、高齢化や物価・賃金要因等で伸びていく歳出の増加を下回るためである。

成長移行ケースでは、2027年度に0.6%程度の黒字となった後、黒字幅が緩やかに拡大傾向で推移する姿となっている。これは、名目GDP成長率並みに伸びていく歳入の増加が、高齢化や物価・賃金要因等で伸びていく歳出の増加を上回るためである。

²⁴ 国・地方のP B対GDP比について歳出と歳入別に見た推移や、2025年度、2026年度における国・地方のP Bの前回試算（2025年8月試算）からの変化については、BOX2参照。

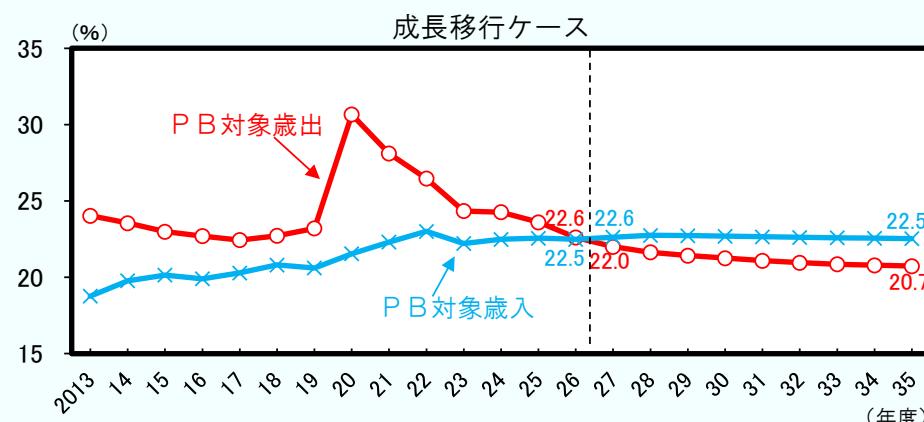
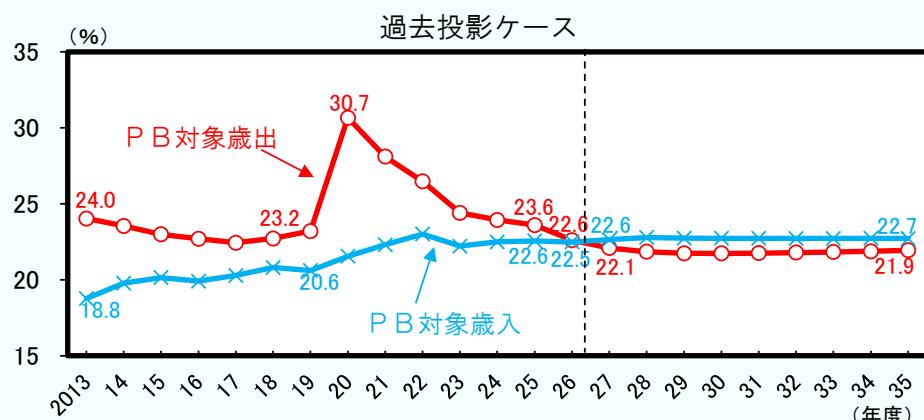
図11：国・地方のPB対GDP比



<BOX 2>国・地方のPBについて

PB対象の歳入と歳出の動きをみると、2019年度までは、GDPに比して歳入が高まる一方で歳出が低下し、PBが改善する傾向にあった。2020～2024年度にかけても、歳入は引き続きGDPに比して高まる傾向があった。歳出は、2020年度にコロナ禍への対応から大きく増加した後、物価高への対応等による追加歳出があったものの、GDP比で徐々にコロナ禍前の水準に戻ってきた。これらの結果、PBの赤字幅の縮小が続いた。2025年度に講じられた総合経済対策の執行等が反映される2025年度、2026年度も、こうしたPBの着実な改善傾向が継続する見込みとなっている。

国・地方のPB対象歳入・歳出（対GDP比）の推移



- （備考）1. PB対象歳入は「収入」から「受取利子（FISM調整前）」を除いたもの。PB対象歳出は「支出」及び「非金融資産の純取得」の合計から「支払利子（FISM調整前）」を除いたもの。
 2. 復旧・復興対策、GX対策及びAI・半導体支援の経費及び財源を除く。
 3. 国・地方のPB対象歳入・歳出は、それぞれ国と地方の間の移転を取り除いている。

次に、2025年度、2026年度の国・地方のPBについて、2025年8月試算からの変化要因を確認する。

2025年8月試算値（2025年度▲3.2兆円、2026年度3.6兆円）と比べると、税収等の上振れにより改善する一方、2025年度の経済対策に係る歳出の増加、2024年度地方決算、2025年度補正予算等を踏まえた地方人件費の上振れ等の影響により、2025年度、2026年度のPBは悪化する姿となった。

**2025年度・2026年度における国・地方のPBの変化要因
(2025年8月試算対比)**

	兆円程度	
	2025年度 PB実額	2026年度 PB実額
2025年8月試算	▲3.2	+ 3.6
歳入の動向		
・2025年度補正後予算・2026年度予算の動向	3.5	2.6*
歳出面の要因		
・2025年度経済対策等による追加歳出	▲6.1	▲5.2
・2024年度地方決算、2025年度補正予算等を踏まえた地方人件費の上振れ	▲1.2	▲1.2
・2026年度予算の動向		▲0.6**
2026年1月試算	▲7.0	▲0.8

* 所得税基礎控除引上げ等の影響等を含む。

** 財源確保と併せて実施されるいわゆる教育無償化（▲0.37兆円）、外国人施策等（▲0.13兆円）等の2025年8月中長期試算で想定していなかった歳出増による。

- （備考）1. 本試算における想定を含め、相当な幅を持って理解される必要がある。
 2. 表章単位以下の位で四捨五入しているため、要因の合計とPB改善幅は必ずしも一致しない。

なお、2025年度、2026年度のPBについて、本試算における計数は現時点で利用可能な情報を基にした推計値であり、今後、国の一般会計決算における税収の変化や不用・繰越の反映、また、地方や特別会計の決算等を織り込んだ国民経済計算年次推計の反映により変動する可能性があることから^(※1)、相当な幅をもって理解される必要がある。

（※1）各年度の国の一般会計決算は、例年、その概要が翌年度の7月頃に公表され、当該決算概要公表後の夏試算において反映。また、国の一般会計決算に加え、地方や特別会計の決算等を織り込んだ国民経済計算年次推計は、例年、翌年度の12月末頃に公表され、当該年次推計公表後の冬試算において反映。

2027年度以降については、以下のような歳入と歳出の伸びを決定するメカニズムの違いによって、過去投影ケースと成長移行ケースで動向に差が生じている。

- 歳入の伸びは、その大宗を占める税収動向で概ね規定される。税収は、家計の所得や消費、企業収益等のマクロ経済の姿に連動し、名目GDPと相関が強い。このため、PB対象歳入対GDP比は、両ケースで概ね横ばいとなっている。
- 歳出の伸びは、社会保障歳出は高齢化要因や物価・賃金上昇率等を反映して変動し、それ以外の歳出は物価・賃金上昇率並みに変動する。このうち高齢化要因については両ケースで差はないことから、歳出の伸びの違いは主に物価・賃金上昇率の差による^(※2)。結果、PB対象歳出対GDP比は、過去投影ケースでは、中長期的に物価上昇率と名目GDP成長率は同程度であるため、概ね横ばいとなる一方で、成長移行ケースでは、物価上昇率が名目GDP成長率を下回るため、緩やかに低下する姿となっている。

（※2）賃金上昇率の差が与える影響は、関係する歳出ウェイトが相対的に小さいことから、物価上昇率の差が与える影響よりも小さくなる。

<BOX 3>非社会保障歳出の推計の見直しについて

我が国経済は、過去四半世紀にわたる賃金も物価も動かない状況から脱し、賃金と物価の好循環が回り始め、定着しつつある。そうした中、「経済財政運営と改革の基本方針2025」（2025年6月13日閣議決定。）においては、「2027年度までの間、骨太方針2024で示された歳出改革努力を継続しつつ、日本経済が新たなステージに移行しつつあることが明確になる中で、経済・物価動向等を踏まえ、各年度の予算編成において適切に反映する。」とされ、令和8年度予算政府案（2025年12月26日閣議決定）では、予算全体について、経済・物価動向等が適切に反映されることとなった。

中長期試算においては、これまで、社会保障歳出について高齢化要因や物価・賃金上昇率等を反映して増加すると想定し、試算を行ってきた一方、それ以外の一般歳出、即ち非社会保障歳出については、物価上昇率並みに増加するものと想定し、試算を行ってきた（防衛力強化や国土強靭化等に係る歳出は除く）。今回の試算に当たっては、上記のように経済・物価動向が過去と比べて大きく変化してきた中で、予算編成上もそれが適切に反映されていることや、経済財政諮問会議における議論^(※1)を踏まえ、試算期間中の非社会保障歳出の推計方法について見直しを行った。

具体的には、国及び地方の非社会保障歳出について、下記のように想定している。

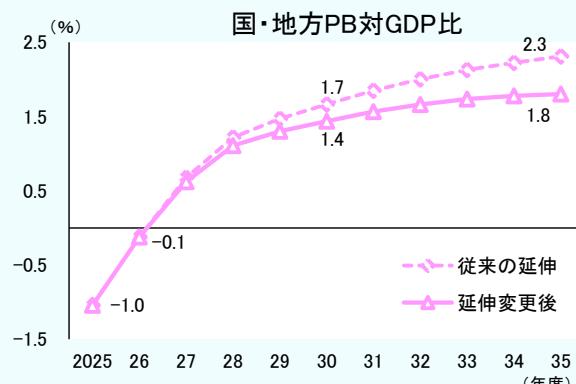
- 公務員の人事費に該当する経費として、国的一般会計の義務教育費国庫負担金、予算書の経済性質別分類における雇用者報酬（各府省庁の職員の給与等）及び地方普通会計の性質別歳出における人事費については、賃金上昇率並に増加すると想定。
- それ以外の経費については、産業連関表の公務部門支出に関する費用構造を反映し^(※2)、消費者物価上昇率と賃金上昇率を6：4で加重平均した上昇率（成長移行ケースでは概ね2.4%程度）で増加すると想定。

これらの見直しの結果をみると、成長移行ケースにおいては、賃金上昇率が消費者物価上昇率を1%～1%台半ば程度上回って推移することから、上記想定のように賃金上昇率を反映させた部分の歳出の伸びが高まり、国・地方のPB対GDP比でみると、2030年度時点で▲0.3%pt程度の下方修正、試算期間の最終年度である2035年度時点で▲0.5%pt程度の下方修正となっている。これを、国と地方に分けてみると、歳出に占める人事費の割合が相対的に大きい地方において、変化幅がより大きくなっている（2035年度時点で国▲0.1%pt、地方▲0.4%pt）。見直し前の国・地方のPB対GDP比は試算期間を通じて改善を続けているが、見直し後のPB対GDP比は試算期間の終盤に概ね横ばいで推移する姿となっている。

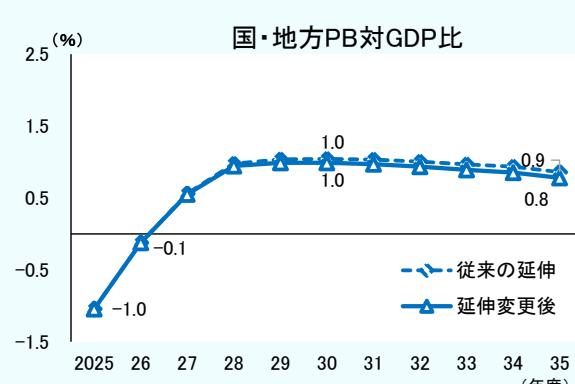
過去投影ケースにおいては、賃金上昇率と消費者物価上昇率が同程度で推移することから、国・地方のPB対GDP比は見直し前後でほとんど姿が変わらない結果となっている。

見直し前後の国・地方のPBの比較

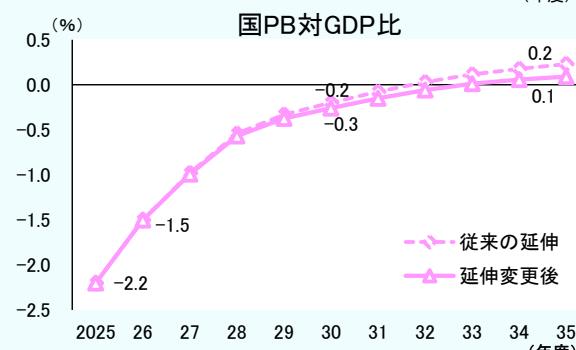
(成長移行ケース)



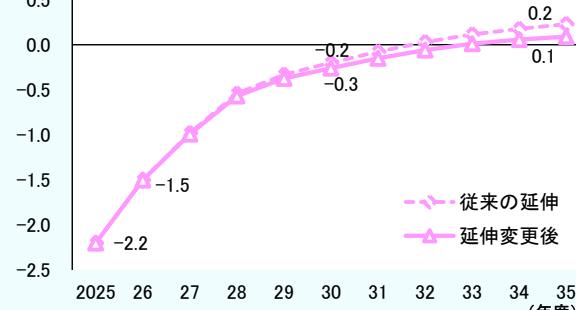
(過去投影ケース)



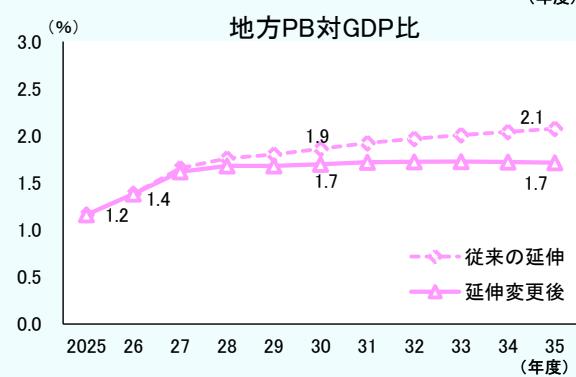
国PB対GDP比



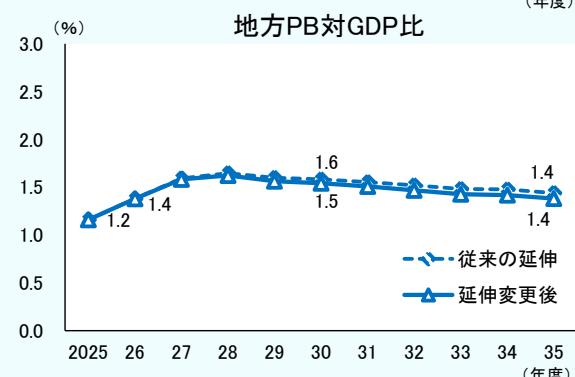
国PB対GDP比



地方PB対GDP比



地方PB対GDP比



(※1)「内閣府試算を踏まえたマクロ経済財政運営について」(2025年8月7日経済財政諮問会議有識者議員提出資料)において、「内閣府は経済財政状況の変化や政策課題を踏まえ、中長期試算の充実や見直しを不断に行なうべき。例えば、歳出の将来推計の在り方（物価に加え、賃金を反映させる等）について検証すべき。」と指摘されている。

(※2)具体的には、総務省「令和2年（2020年）産業連関表」をもとに、公務部門が投入する各部門における雇用者所得割合（雇用者所得を中間投入と雇用者所得の合計で除したもの）を、公務部門の中間投入額における各部門のシェアで加重平均すると4割程度となっていることが分かる。これは、公務部門が他の部門に支出する経費において、賃金が直接的に影響する範囲が平均的に4割程度であることを示していると考えられる。このため、この割合を公務員の人件費以外の非社会保障歳出の伸びに反映させた。

4. 公債等残高対GDP比の変化要因の分析

「令和8年度予算編成の基本方針」(2025年12月9日閣議決定)においては、経済財政運営の基本的な考え方として、「経済成長を通じて税収を増やし、成長率の範囲内に債務の伸びを抑制し、政府債務残高対GDP比を引き下げる。これにより、財政の持続可能性を実現し、マーケットからの信認を確保するとともに、『強い経済』の実現と財政健全化を両立させていく。」とされている。経済財政諮問会議の議論²⁵も踏まえ、公債等残高対GDP比のこれまでの実績や、試算期間中の推移において、経済成長率、金利、PBといった要因がどのように影響を及ぼしているのか、それらの指標が実際にどのように推移しているかを分析することとする。

(1) 公債等残高対GDP比の変化の要因分解

一般に、政府債務残高の対GDP比の変化は、名目GDP成長率（成長率要因。成長率がプラスであれば押下げ要因。）、金利（金利要因。ここでの金利は、前年度の債務残高に対する利払費の比としての実効金利の意。原則として押上げ要因であり、金利が上昇すれば押上げ要因が高まる。）、PB（PB要因。赤字であれば押上げ要因、黒字であれば押下げ要因。）の3つに分解することができる。例えば、PBが赤字の時、成長率要因がプラスで、金利要因とPB要因の和を上回る場合、成長率の範囲内に債務残高の伸びが抑制され、債務残高対GDP比が低下することとなる。また、PBが黒字の時でも、成長率要因のプラスが、金利要因とPB要因の和を下回る場合には、債務残高対GDP比が上昇することとなる。

実際に、国・地方の公債等残高対GDP比の変化（前年度差）について要因分解を行うと²⁶、まず実績期間（2024年度まで）については、リーマンショックのあった2008年度以降、PB赤字の拡大と経済の悪化により、公債等残高対GDP比の上昇幅は大きく拡大した。その後、2010年代以降、赤字で推移したPB要因は押上げに寄与したもの、赤字が徐々に縮小するにつれ、押上げ寄与が縮小した。加えて、2013年度以

²⁵ 「骨太方針に向けて経済財政諮問会議において検討すべき優先課題」(2025年12月25日経済財政諮問会議有識者議員提出資料)においては、「債務残高対GDP比の変化を名目成長率、金利、PB等に要因分解し、どのようなシナリオであれば債務残高対GDP比が安定的に引き下がるのかを国民にわかりやすく示す」べきとの指摘や、「利払い費対GDP比を含む多様な指標で、『科学的・冷静・客観的・360度の目線』で財政運営を点検する」べきとの指摘がなされている。

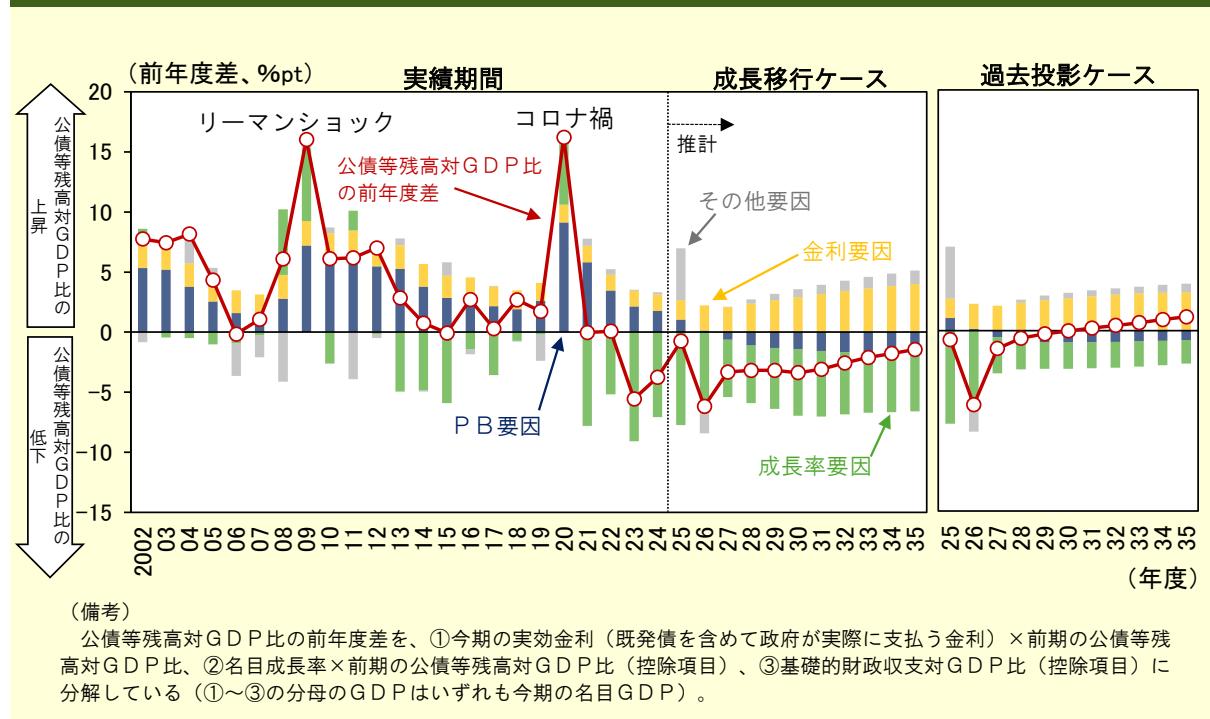
²⁶ 公債等残高対GDP比について上記3つの要因に分解した際に、それらの要因で説明がしきれない要因がその他要因として表れる。具体的には、公債等残高は予算（決算）に基づく国債発行額が当該予算年度に反映される一方、PBは歳出が予算計上された時点ではなく執行された時点で認識されるものであることから両者の変動の差が表れる。このほか、図12の推計期間において後年度に表れているその他要因は、主に、推計上、地方のPB黒字が一部は地方債の償還計画に基づいて債務償還費に充てられる一方、残りは将来の歳出のための積立金として支出されると仮定しており、PB黒字額がそのまま公債等の償還額に一致するわけではないことから、その差分がその他要因として押上げ要因として表れているものである。なお、これらに加えて、2025年度のその他要因については、PBや利払費によらず、翌年度における国債の整理又は償還のために発行される借換債である前倒債の影響によるものが考えられる。

降は、デフレではない状況となる中、名目成長率のプラス傾向が定着し、成長率要因が押下げに寄与した結果、公債等残高対GDP比の上昇幅は、2010年代後半にかけては小幅なものに縮小した。その後、2020年度はコロナ禍による経済への影響やそれに対応するための大規模な歳出の増加により、成長率要因及びPB要因が共に公債等残高対GDP比を大きく押し上げることになった。その後もPB赤字は押上げ要因となっているものの、PBの改善に伴い押上げ寄与が徐々に縮小するとともに、高い名目成長率により成長率要因が押下げに大きく寄与し、2023年度以降は、公債等残高対GDP比が低下に転じた。なお、実績期間の金利要因は、後述するように、低金利環境が続いたことにより、公債等残高対GDP比の押上げ寄与は低位にとどまってきた。

試算期間である2025年度以降の公債等残高対GDP比について、まず成長移行ケースをみると、金利が徐々に上昇していくことに伴い金利要因による押上げ寄与が拡大する。一方で、中長期的に実質成長率が1%台半ばで推移し、安定的な物価上昇と相まって、名目成長率が3%程度となる中で、高い成長率及びPB黒字による押下げ寄与がこれを上回ることにより、公債等残高対GDP比が安定的に低下していく姿となる。ただし、金利要因が拡大していくことから、その低下幅は徐々に縮小していく姿となっている。このように、名目GDPの成長とPB黒字が公債等残高対GDP比を低下させる要因となる一方、足下の金利上昇に加え、成長とともに長期金利が上昇し、低金利で発行した既発債について、より高い金利による償換が進むにつれ、徐々に金利要因の押上げ寄与が拡大し、公債等残高対GDP比が低下するスピードも徐々に鈍化していく点に留意が必要である。

次に、過去投影ケースについては、名目成長率がプラス、PBが黒字で推移することにより、成長率要因とPB要因がそれぞれ押下げに寄与するものの、その寄与は成長移行ケースに比べて小さなものにとどまる。一方で、金利要因は徐々に押上げ寄与を拡大していくことから、2031年度以降、公債等残高対GDP比は上昇に転じる姿と

図12：公債等残高対GDP比の変化の要因分解



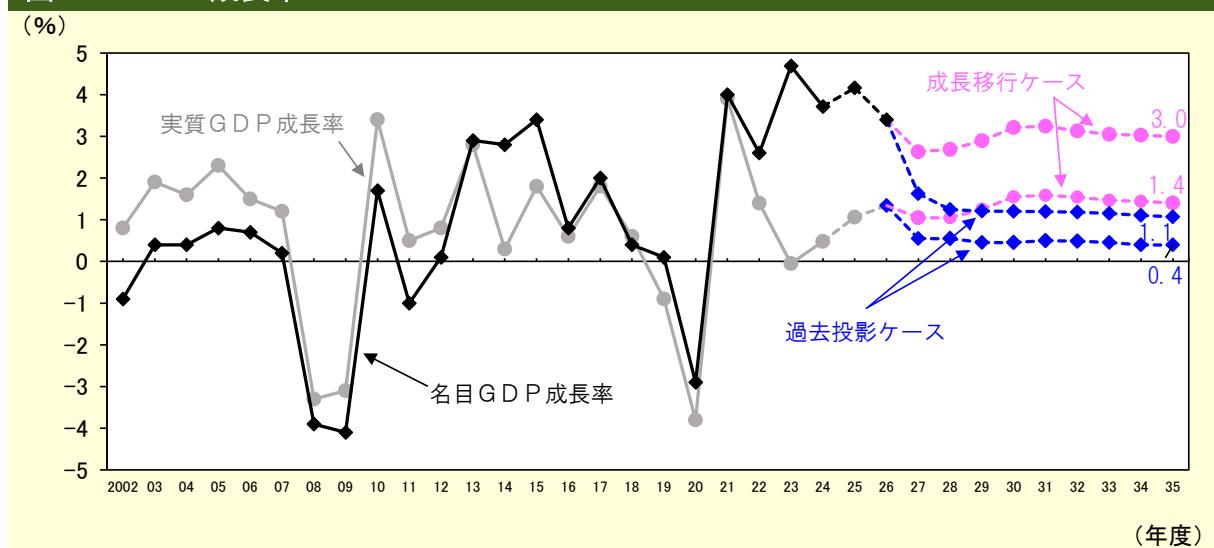
なっている。

(2) 公債等残高対GDP比に影響を及ぼす様々な指標の推移

上記の要因分解を踏まえた上で、ここでは、公債等残高対GDP比に影響を及ぼす経済成長率、金利、PBといった各種指標の推移を分析する。

まず、経済成長率については、2000年代初頭から2010年代初頭にかけて、名目成長率は実質成長率を下回るとともに、低迷した状況が続き、公債等残高対GDP比の押下げ寄与は極めて限定的であり、押上げに寄与する局面もあった。2010年代前半からコロナ禍前の2010年代後半にかけては、デフレではない状況となる中、名目成長率は概ね実質成長率を上回ってプラスで推移し、公債等残高対GDP比の押下げ要因として働いた。コロナ禍の影響により、名目・実質成長率共に2020年度は大きなマイナス、2021年度は反動で大きなプラスとなった後、2022年度以降は、実質GDPは緩やかな増加傾向で推移する一方、物価上昇の下で、名目成長率は2%台半ば～4%台後半のプラスとなっている。こうした近年の高い名目成長率は、公債等残高対GDP比を押し下げる要因となってきた。試算期間における経済成長率の中長期的な推移をみると、前述2.(2)のとおり、過去投影ケースでは名目で1%程度、実質で0%台半ば程度、成長移行ケースでは名目で3%程度、実質で1%台半ばとなっている。この差が両ケースにおける公債等残高対GDP比に対する成長率要因の押下げ寄与に違いをもたらしている。

図13：GDP成長率



次に、金利の推移をみると、長期金利、即ち10年物国債利回りは、実績期間については、2000年代半ばに1%台半ばで推移した後、緩和的な金融環境が続く下で、2013年度以降には量的・質的金融緩和の導入を経て、2010年代半ばにかけて0%台前半に低下し、その後、イールドカーブ・コントロールが導入された2016年度以降は0%前後で推移した。その後、長期金利は、2022年度には上昇に転じ、イールドカーブ・コ

ントロールの運用柔軟化、2023年度末の金融政策の枠組みの見直しを経て、2024年度は1%程度まで上昇し、足下の2025年末時点では2%程度となっている。ここで、長期金利はその時点で発行される国債の利回りであり、公債等残高対GDP比に直接的に関わるのは、既発債を含めて政府が実際に支払う金利に基づいた実効金利である。既発債については、満期が到達した国債から順次、その時点の金利で借り換えられていいくことにより、一般に、実効金利の変動は市場金利の変動から遅れて生じることとなる。このため、実績期間の実効金利は、2020年代初頭にかけて0%台後半まで緩やかに低下した後、2024年度にかけては緩やかながら上昇に転じた。

また、利払費の対GDP比として、公債等残高の大宗を占める国債の利払費をみると、2010年代初頭の1%台半ばから2020年代初頭の1%強に低下した後、2024年度にかけてはやはり緩やかながら上昇に転じている。実効金利や利払費の長期的な低下傾向が続いたことは、公債等残高対GDP比に対する金利要因の押上げ寄与を低位なものに抑制してきたと言える。

一方、試算期間においては、上述2.(3)でみたように、長期金利は、成長移行ケースでは3%台前半まで上昇し、過去投影ケースでは1%台後半で推移していく中で、実効金利は、長期金利の上昇に遅れる形で、成長移行ケースでは2%台半ば、過去投影ケースでは1%台後半まで上昇する。

利払費対GDP比については、実効金利の上昇に伴い、成長移行ケースでは3%台半ば、過去投影ケースでは2%台後半まで上昇する。

成長移行ケースでも過去投影ケースでも金利が上昇し、利払費対GDP比が上昇することが、両ケースにおいて公債等残高対GDP比に対する金利要因の押上げ寄与の拡大をもたらしている。

図14：名目長期金利と実効金利

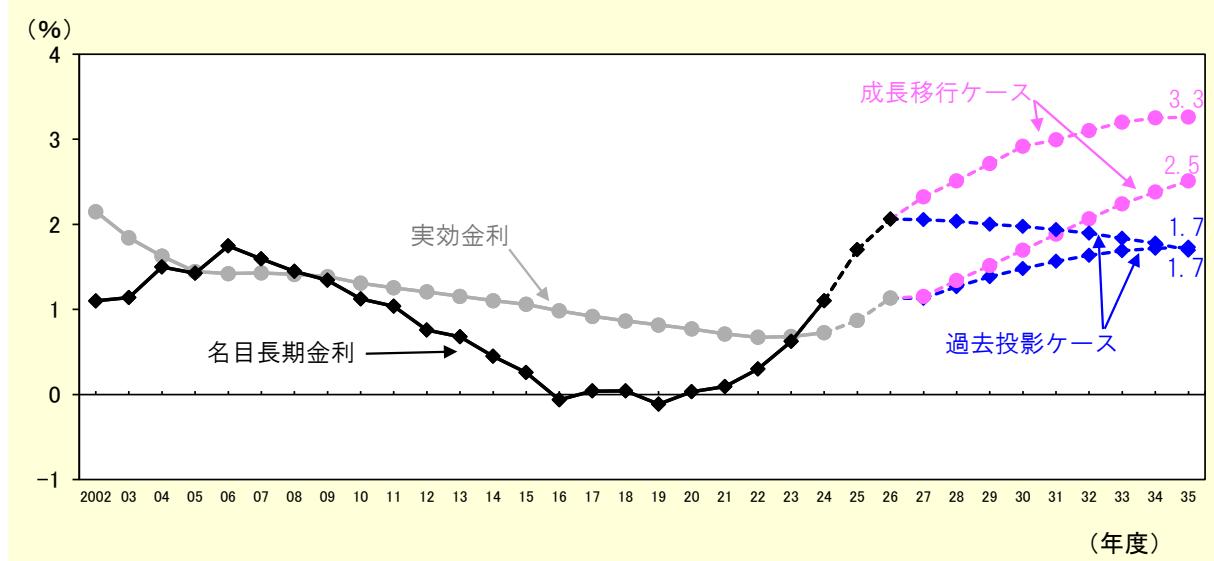
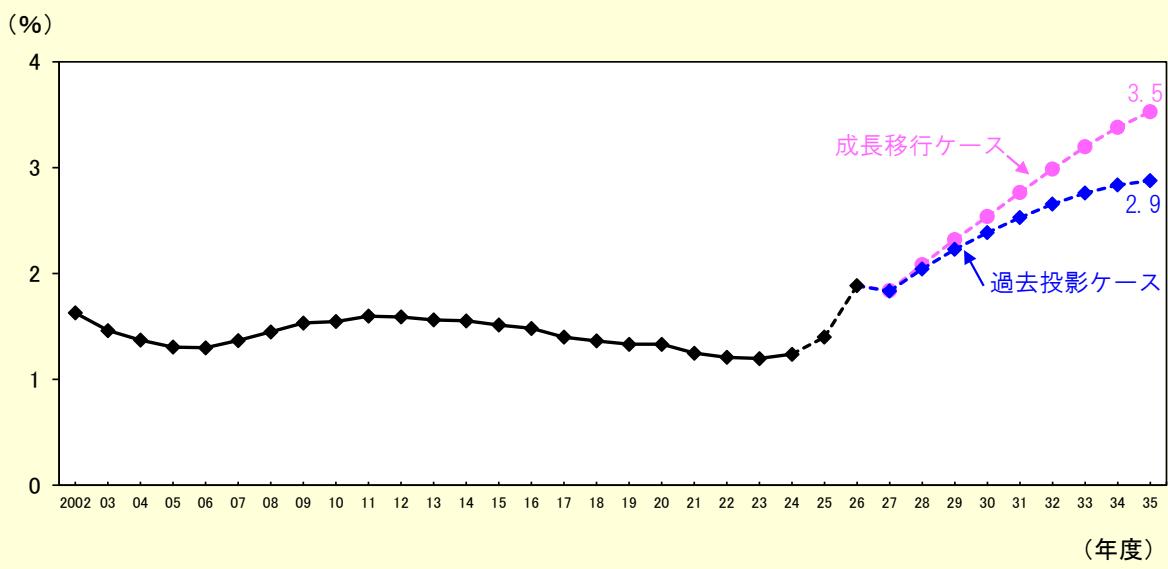
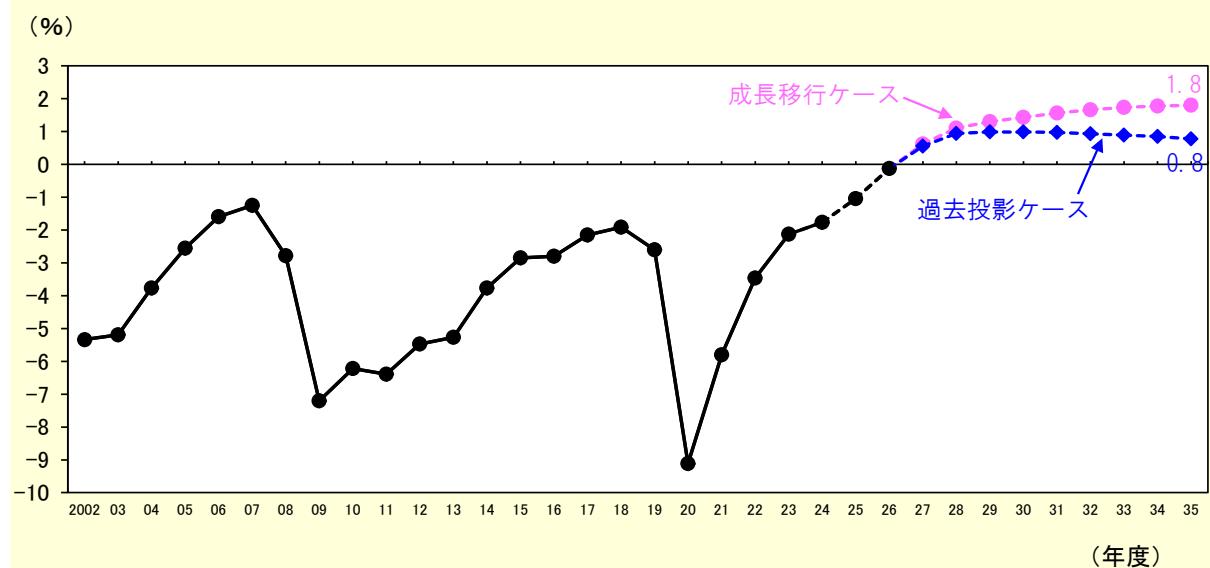


図15：利払費対GDP比（一般会計）



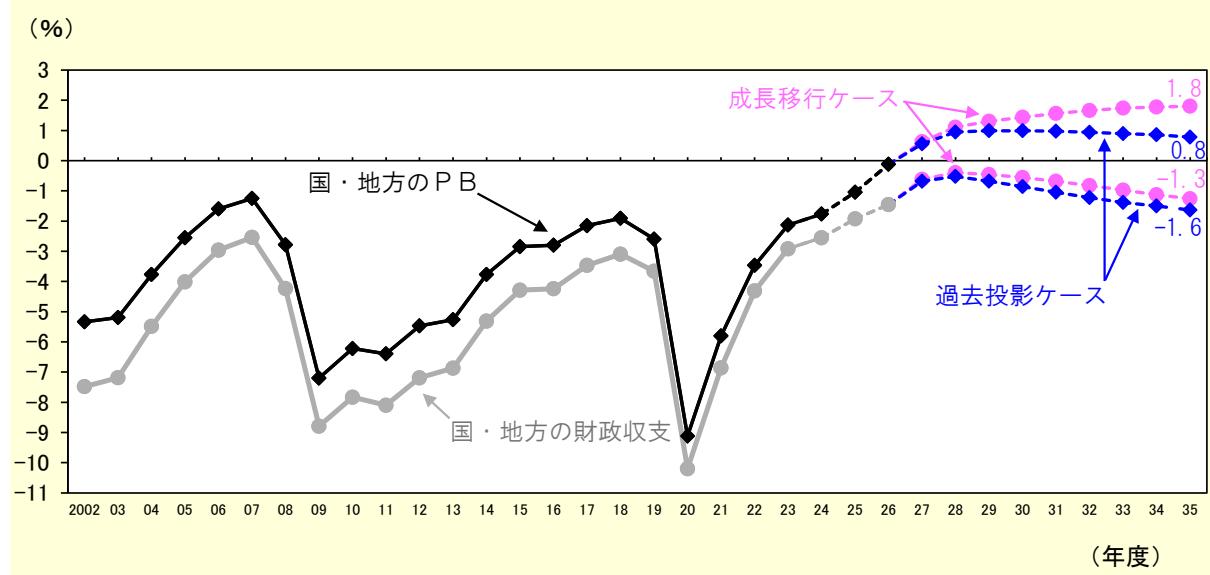
財政に関する指標のうち、国・地方のPB対GDP比について改めて確認すると、実績期間については、リーマンショックとコロナ禍によりそれぞれ2009年度と2020年度に大きく赤字が拡大し、その後、それぞれ2010年代前半から後半、2020年代前半以降、赤字幅が縮小している。前述のとおり、PBの赤字自体は、公債等残高対GDP比の押上げ要因であるが、赤字幅の縮小という改善過程においては、公債等残高対GDP比の上昇幅を抑制する方向に作用してきた。試算期間においては、2027年度以降、成長移行ケース、過去投影ケース共に、PB対GDP比は黒字で推移し、公債等残高対GDP比の押下げ要因となるが、成長移行ケースでは黒字幅が緩やかな拡大傾向で推移していくのに対し、過去投影ケースでは黒字幅が緩やかに縮小し、差が拡大していく姿となっている。これが両ケースにおける公債等残高対GDP比に対するPB要因の押下げ寄与に違いをもたらしている。

図16：国・地方のPB対GDP比



次に、財政に関する指標として、PBに加え、利払費を考慮した財政収支の動向も確認する²⁷。国・地方の財政収支対GDP比をみると、2024年度までの実績期間については、財政収支対GDP比の赤字幅がPB対GDP比のそれを上回る中で、同様の形で変動してきたが、前述の実効金利や利払費対GDP比の長期的な低下傾向の中で、財政収支とPBの差は縮小傾向で推移してきた。試算期間においては、成長移行ケースでは財政収支対GDP比は2028年度までは赤字幅が縮小していくが、その後は利払費対GDP比が増加することから、PB対GDP比の黒字幅が緩やかな拡大傾向の下でも、財政収支対GDP比の赤字幅は徐々に拡大していく姿となる。また、過去投影ケースでは、利払費対GDP比の増加ペースは緩やかであるものの、PB黒字対GDP比が緩やかに低下していくことも相まって、財政収支対GDP比は赤字幅を拡大していく姿となる。なお、いずれのケースにおいても、長期金利の上昇が徐々に実効金利の上昇に波及していくことにより、利払費の拡大を通じて、財政収支とPBの差は緩やかに拡大していく姿となっている。

図17：国・地方の財政収支対GDP比とPB対GDP比

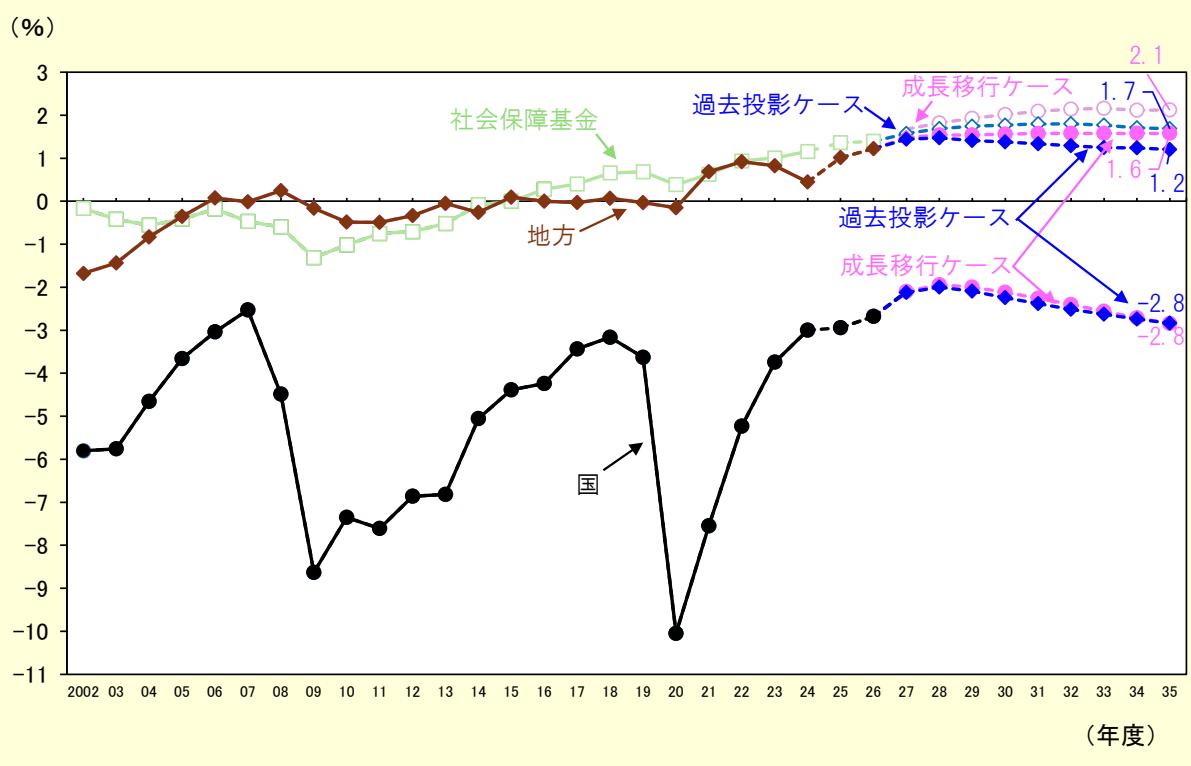


上記では国・地方を合わせた財政収支対GDP比についてみたが、これを国と地方に分け、実績期間の動きをみると、リーマンショックやコロナ禍に伴う国・地方の財政収支の赤字対GDP比の大幅な拡大とその後の縮小傾向は主に国の財政収支において生じている点が確認される。地方の財政収支については2010年代は概ね均衡して推移した後、近年はやや黒字で推移している。試算期間においては、国は成長移行ケース、過去投影ケース共に利払費が増加する下で財政収支の赤字対GDP比が拡大する。地方は成長移行ケース、過去投影ケース共に財政収支は黒字であり、成長移行ケースでは黒字幅が拡大し、過去投影ケースでは縮小する姿となっているが、国と比較して相対的に財政収支が悪化する姿となっていないのは、国は公債等残高の水準が高いことから金利上昇により利払費が大きく増加するのに対し、地方は公債等残高の水準が相対的に低く、利払費増加の影響が小さいことによる。

²⁷ 財政収支とPBの差は純利払費（利払費から利子の受取を控除したもの）に等しい。

なお、国・地方の公債等残高対GDP比に直接的に影響するものではないが、政府部門の内訳としては、国、地方のほか社会保障基金（公的年金、医療、介護保険等）の財政収支についてもみることができる。社会保障基金の財政収支対GDP比は、医療や介護の収入（保険料、公費負担）と支出（給付）が概ね均衡する中で、主に公的年金の動向が影響している。実績期間は足下でやや黒字となっているが、これは主に、公的年金における積立金の運用収入による²⁸。試算期間において、成長移行ケースでは、こうした運用の利回りが、経済成長とともに上昇すると想定されていること²⁹や、女性と高齢者を中心に労働参加が進み、被保険者数が増加することによる影響として、保険料収入は直ちに増加する一方、受給者数の増加による給付の増加は将来において生じること等により、社会保障基金の財政収支対GDP比の黒字幅はやや拡大傾向で推移した後、試算期間終盤では高齢化の進展による給付増の影響等からこうした傾向は頭打ちする姿となっている。過去投影ケースでは、成長移行ケースに比べ、経済成長率が相対的に低いことから黒字幅の拡大傾向は限定的となり、試算期間終盤にかけては黒字幅が縮小する姿となっている。

図18：一般政府の部門別収支対GDP比



²⁸ 国民経済計算においては、運用収入のうち、インカムゲインである利子・配当が財産所得として計上される。2024年度において、社会保障基金の財政収支の黒字7.5兆円（対GDP比1.2%）のうち、財産所得（純）は7.0兆円（対GDP比1.1%）。

²⁹ こうした将来の運用利回りについての推計の考え方は、厚生労働省「令和6（2024）年財政検証結果」（2024年7月3日社会保障審議会年金部会提出資料）の推計方法との整合性を確保している。

5. リスク・不確実性

これまで述べてきた中長期の経済財政の姿には、種々のリスク・不確実性が伴う。短期的には、今後の物価動向や米国の通商政策をめぐる動向などの景気を下押しするリスクに留意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響に注意する必要がある。さらに、中長期の時間軸を見据えると、例えば、以下（i）～（iii）のようなリスク・不確実性が考えられる³⁰。

リスク・不確実性のうち、外的なインパクトが我が国の経済財政に及ぼす経路や定量的な影響を把握するため、成長率の低下、長期金利の上昇が生じた場合等の影響について、機械的な試算による感応度分析を実施した。なお、本感応度分析は、機械的な設定値を置いて実施したものであり、具体的なシナリオや特定の政策変更を念頭に置いたものではない。

（i）中長期的な経済成長の変化

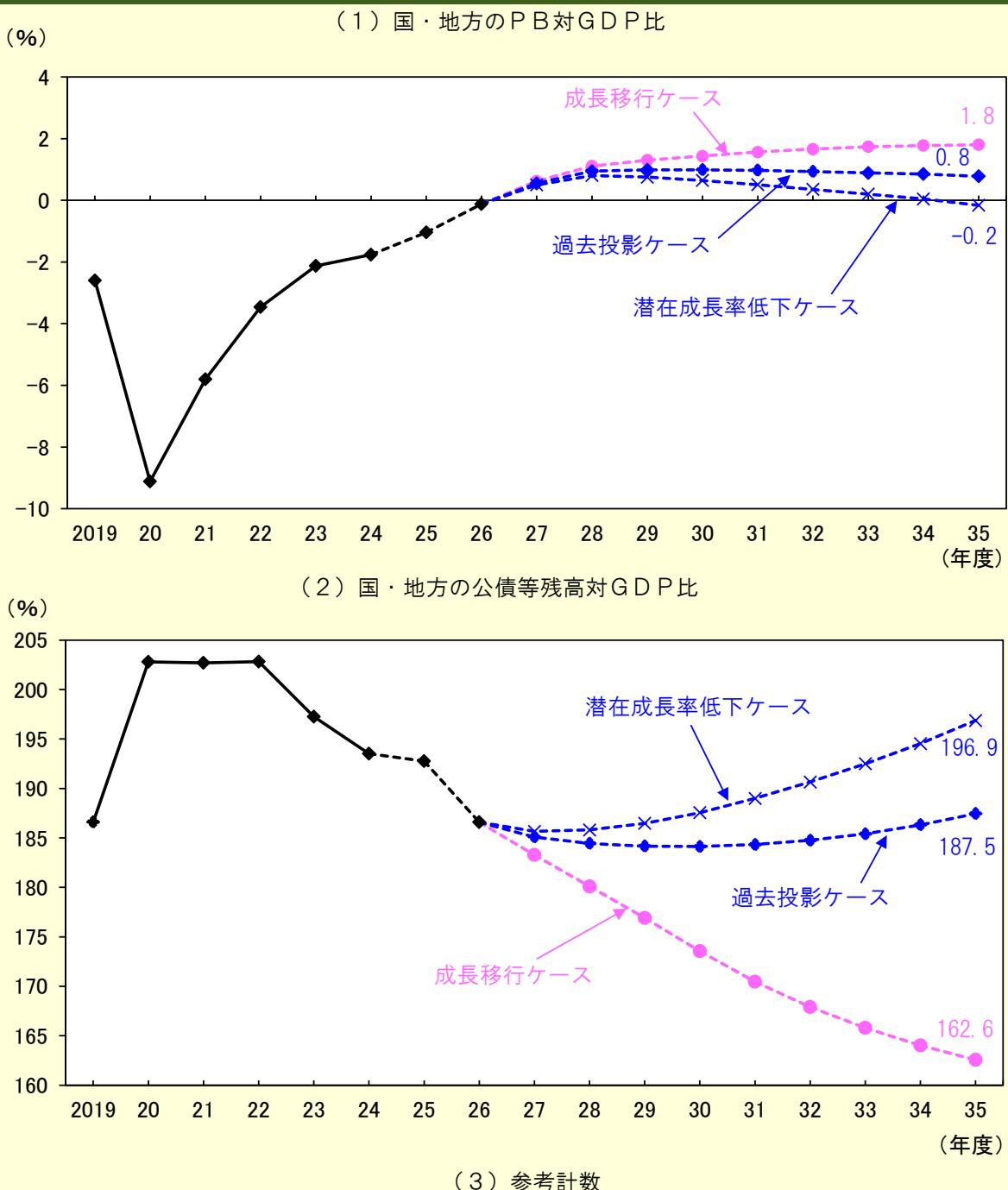
IMF「世界経済見通し」（2025年10月）では、今後の世界経済の成長について、貿易政策の不確実性の長期化と保護主義的措置の強まり、労働供給の制約の強まり、金融市場における財政状況への懸念の高まりによる長期金利の急速な上昇、AIによる生産性効果への期待のはく落を通じた資産価格の変動等の下振れリスクが挙げられている³¹。こうした世界経済の下振れは、輸出の減少等を通じて生産と企業業績を下押しするが、この影響が長期化した場合、投資の低迷等を通じ、我が国の中長期的な経済成長にマイナスの影響を与える。国内経済においては、賃上げの動きや高い投資意欲が継続する場合など、中長期の成長パスを上振れさせる要因がある一方で、大きな経済変動や、少子化の進展、労働参加意欲の低下などによる期待成長率の低下など、中長期の成長パスを下振れさせる要因も考えられる。

以下では、潜在成長率が低下した場合の影響について、機械的な試算による感応度分析を実施した。ここではTFP上昇率について、過去投影ケース対比で継続的に0.5%pt程度引き下がったと設定した。この場合、資本投入量の減少も加わり、潜在成長率は試算期間の最終年度（2035年度）で0.9%pt程度低下する。この成長率低下による歳入減から、試算期間の最終年度において、国・地方のPB対GDP比は1.0%pt程度悪化し、国・地方の公債等残高対GDP比は9.4%pt程度上昇する。

³⁰ ここで挙げられたものは例示であり、これらに限られるものではない。

³¹ 上振れリスクとしては、貿易交渉の進展と関税の引下げ、構造改革の加速、AIによる生産性上昇等が挙げられている。また、世界銀行「商品市場見通し」（2025年10月）では、今後の原油価格について、貿易摩擦の増加や貿易政策の不確実性の高まりに起因する世界経済の成長率の低下に伴う需要の低下、OPEC+（プラス）の想定を上回る増産といった価格低下リスクや、地政学的緊張に伴う供給の途絶、貿易や生産に係る制約の追加、想定を上回るデータセンター市場の拡大といった価格上昇リスクが指摘されている。

図19：潜在成長率が低下した場合



年度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	(%程度)、兆円程度
潜在成長率	(0.5)	(0.6)	(0.8)	(0.2)	(0.1)	(0.1)	(▲0.1)	(▲0.2)	(▲0.2)	(▲0.3)	(▲0.4)	(▲0.5)	
名目GDP	642.4	669.2	691.9	701.2	707.4	713.0	718.3	723.1	727.9	732.6	736.7	740.4	
基礎的財政収支対GDP比	(▲1.8)	(▲1.0)	(▲0.1)	(0.5)	(0.8)	(0.8)	(0.6)	(0.5)	(0.4)	(0.2)	(0.0)	(▲0.2)	
公債等残高対GDP比	(193.5)	(192.8)	(186.6)	(185.7)	(185.8)	(186.5)	(187.5)	(189.0)	(190.6)	(192.5)	(194.5)	(196.9)	

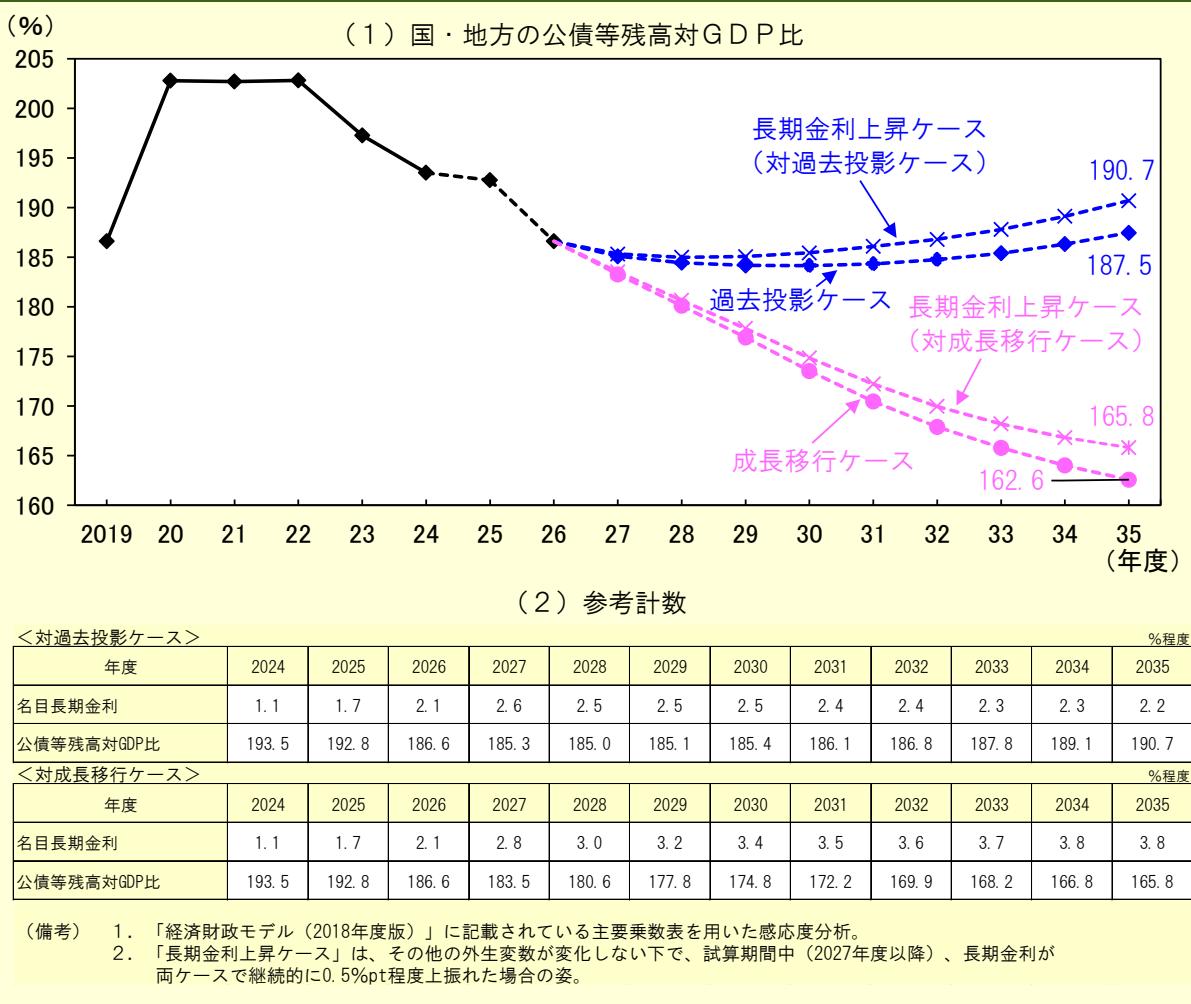
(備考) 1. 「経済財政モデル（2018年度版）」に記載されている主要乗数表を用いた感応度分析。
2. 「潜在成長率低下ケース」は、その他の外生変数が変化しない下で、試算期間中（2027年度以降）、TFP上昇率が過去投影ケースより継続的に0.5%pt程度下振れた場合の姿。

(ii) 金利の上昇

我が国の長期金利は、上述のとおり、足下にかけて上昇基調で推移している。長期金利の上昇は、様々な経路を通じた経済財政への影響が考えられるが³²、下方リスクとしては、例えば、投資の抑制等を通じて実体経済にマイナスの影響を及ぼすことや、名目GDP成長率に比して長期金利が上振れる場合、利払費の拡大により財政収支の悪化や公債等残高対GDP比の高まりにつながるなど財政の健全性に悪影響を与えること等がありうる。

以下では、長期金利が上昇した場合の影響について、機械的な試算による感応度分析を実施した。具体的には、長期金利が各ケース対比で継続的に0.5%pt程度上振れたと設定した。その場合、新発債・借換債の金利上昇により利払費が増加するため、両ケースにおいて国・地方の公債等残高対GDP比は試算期間の最終年度で3.2%pt程度上昇する。

図20：名目長期金利が上昇した場合



³² 長期金利の上昇の経済への影響として、例えば、内閣府「日本経済2005-2006」第2章第1節参照。

(iii) 景気変動等への対応

様々な経済の下振れ要因となるショックが発生した場合、発生した危機に対処するための追加的な財政支出が行われることが多い。国・地方の公債等残高対GDP比は、過去20年程度の間（2002～2024年度）に80%pt程度上昇したが、特にリーマンショックとコロナ禍への対応を行った期間で38%pt程度³³上昇した。

経済ショックに対し財政による調整機能が働き、早期に経済が安定することは望ましいが、これまでリーマンショック、コロナ禍ほどの大きなショックではない場合にも、時々の経済情勢等に対する機動的な対応として、補正予算が編成されてきた³⁴。

一般会計における補正予算は、財政法³⁵上、特に緊要となった場合に編成されるものであり、本試算では、そうした現時点で具体的に想定されない支出は織り込まない姿を示している。政府は、補正予算については、近年は、常態化すると同時に規模が拡大しているという観点も踏まえて、歳出構造の平時化に配意しつつ取組を進めることとしているが、それとともに、経済の安定的成長に高い効果をもたらすようワイスペンドィングを実現していくことが必要である。

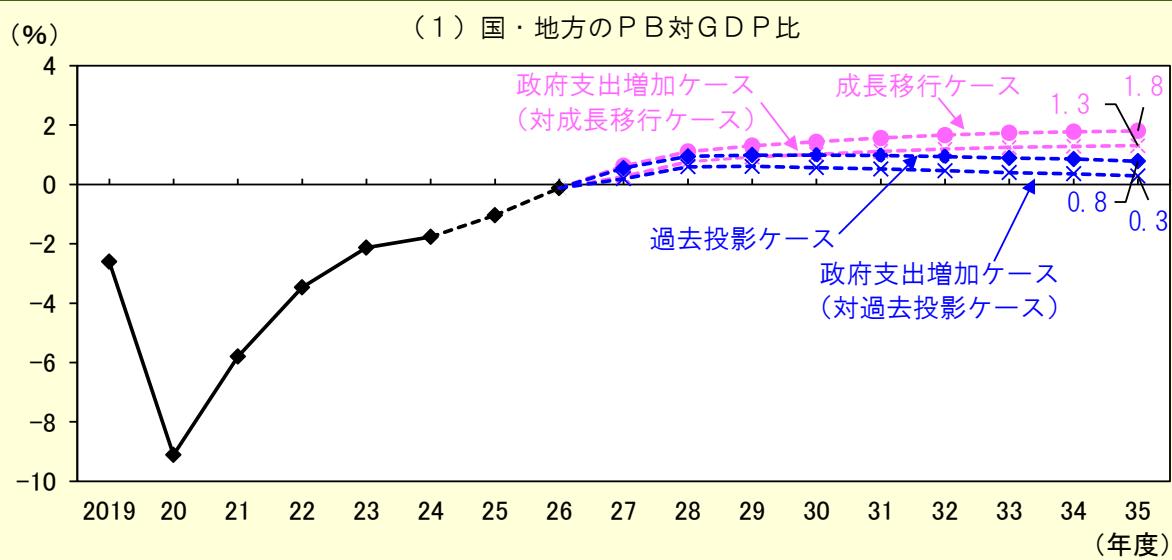
以下では、政府支出が本試算で想定するよりも増加した場合の影響について、機械的な試算による感応度分析を実施した。具体的には、政府支出が各ケース対比で毎年名目GDPの0.5%程度増加するものと設定した。これにより両ケースともにPBは下振れ、過去投影ケースでは黒字がゼロに近付いていく。

³³ 2008～2010年度、2019～2022年度における公債等残高対GDP比の変化。公債等残高は、過去20年程度（2002～2024年度）で約640兆円増加したが、うちこの5年間の増加は約230兆円と約4割を占める。

³⁴ 例えば、2013～2019年度では、一般会計の基礎的財政収支対象経費について、当初予算から決算で平均3兆円程度上振れている（リーマンショック前の時期である2002～2008年度では2兆円程度、2020～2024年度では27兆円程度）。

³⁵ 財政法（昭和22年法律第34号）第29条。

図21：政府支出が増加した場合



(2) 参考計数

<対過去投影ケース>												
年度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
基礎的財政収支対GDP比	▲ 1.8	▲ 1.0	▲ 0.1	0.2	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5	0.4	0.4	0.3
<対成長移行ケース>												
年度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
基礎的財政収支対GDP比	▲ 1.8	▲ 1.0	▲ 0.1	0.3	0.8	0.9	1.0	1.1	1.2	1.2	1.3	1.3

(備考) 1. 「経済財政モデル（2018年度版）」に記載されている主要乗数表を用いた感応度分析。
2. 「政府支出増加ケース」は、その他の外生変数が変化しない下で、試算期間中（2027年度以降）、政府支出が両ケースで継続的に対GDP比で0.5%程度上振れた場合の姿。

1. 主要計数表

過去投影ケース

年 度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
潜在成長率	(0.5)	(0.6)	(0.8)	(0.7)	(0.6)	(0.6)	(0.6)	(0.5)	(0.5)	(0.5)	(0.4)	(0.4)
実質GDP成長率	(0.5)	(1.1)	(1.3)	(0.6)	(0.5)	(0.5)	(0.5)	(0.5)	(0.5)	(0.5)	(0.4)	(0.4)
名目GDP成長率	(3.7)	(4.2)	(3.4)	(1.6)	(1.2)	(1.2)	(1.2)	(1.2)	(1.2)	(1.2)	(1.1)	(1.1)
名目GDP	642.4	669.2	691.9	703.1	711.9	720.5	729.2	737.9	746.6	755.2	763.5	771.7
1人当たり実質GDP成長率	(0.9)	(1.5)	(1.8)	(1.1)	(1.1)	(1.0)	(1.0)	(1.1)	(1.1)	(1.0)	(1.0)	(1.0)
賃金上昇率	(3.2)	(3.2)	(3.2)	(1.6)	(1.5)	(1.4)	(1.3)	(1.2)	(1.2)	(1.2)	(1.2)	(1.2)
完全失業率	(2.5)	(2.5)	(2.4)	(2.4)	(2.5)	(2.5)	(2.5)	(2.6)	(2.6)	(2.6)	(2.6)	(2.6)
消費者物価上昇率	(3.0)	(2.6)	(1.9)	(1.4)	(1.1)	(1.1)	(1.1)	(1.1)	(1.1)	(1.1)	(1.1)	(1.1)
GDPデフレーター変化率	(3.2)	(3.1)	(2.0)	(1.1)	(0.7)	(0.7)	(0.7)	(0.7)	(0.7)	(0.7)	(0.7)	(0.7)
名目長期金利	(1.1)	(1.7)	(2.1)	(2.1)	(2.0)	(2.0)	(1.9)	(1.9)	(1.8)	(1.8)	(1.7)	(1.7)
国・地方の基礎的財政収支(対名目GDP比)	(▲1.8)	(▲1.0)	(▲0.1)	(0.6)	(0.9)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(0.9)	(0.9)	(0.9)	(0.8)
国・地方の公債等残高(対名目GDP比)	(193.5)	(192.8)	(186.6)	(185.1)	(184.4)	(184.2)	(184.1)	(184.3)	(184.8)	(185.4)	(186.3)	(187.5)

成長移行ケース

年 度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
潜在成長率	(0.5)	(0.6)	(0.8)	(1.1)	(1.3)	(1.5)	(1.6)	(1.6)	(1.5)	(1.5)	(1.4)	(1.4)
実質GDP成長率	(0.5)	(1.1)	(1.3)	(1.1)	(1.1)	(1.3)	(1.6)	(1.6)	(1.5)	(1.5)	(1.4)	(1.4)
名目GDP成長率	(3.7)	(4.2)	(3.4)	(2.6)	(2.7)	(2.9)	(3.2)	(3.2)	(3.1)	(3.0)	(3.0)	(3.0)
名目GDP	642.4	669.2	691.9	710.1	729.2	750.3	774.4	799.5	824.6	849.7	875.4	901.7
1人当たり実質GDP成長率	(0.9)	(1.5)	(1.8)	(1.6)	(1.6)	(1.8)	(2.1)	(2.2)	(2.1)	(2.1)	(2.1)	(2.0)
賃金上昇率	(3.2)	(3.2)	(3.2)	(3.1)	(3.0)	(3.1)	(3.1)	(3.0)	(3.0)	(3.0)	(3.0)	(3.0)
完全失業率	(2.5)	(2.5)	(2.4)	(2.4)	(2.5)	(2.5)	(2.6)	(2.6)	(2.6)	(2.6)	(2.6)	(2.6)
消費者物価上昇率	(3.0)	(2.6)	(1.9)	(2.1)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)
GDPデフレーター変化率	(3.2)	(3.1)	(2.0)	(1.6)	(1.6)	(1.6)	(1.6)	(1.6)	(1.6)	(1.6)	(1.6)	(1.6)
名目長期金利	(1.1)	(1.7)	(2.1)	(2.3)	(2.5)	(2.7)	(2.9)	(3.0)	(3.1)	(3.2)	(3.3)	(3.3)
国・地方の基礎的財政収支(対名目GDP比)	(▲1.8)	(▲1.0)	(▲0.1)	(0.6)	(1.1)	(1.3)	(1.4)	(1.6)	(1.7)	(1.7)	(1.8)	(1.8)
国・地方の公債等残高(対名目GDP比)	(193.5)	(192.8)	(186.6)	(183.3)	(180.1)	(176.9)	(173.5)	(170.5)	(167.9)	(165.8)	(164.0)	(162.6)

高成長実現ケース

年 度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
潜在成長率	(0.5)	(0.6)	(0.8)	(1.2)	(1.5)	(1.9)	(1.9)	(2.0)	(1.9)	(1.9)	(1.9)	(1.9)
実質GDP成長率	(0.5)	(1.1)	(1.3)	(1.1)	(1.2)	(1.5)	(1.8)	(1.9)	(1.9)	(1.8)	(1.8)	(1.8)
名目GDP成長率	(3.7)	(4.2)	(3.4)	(2.7)	(2.8)	(3.1)	(3.5)	(3.6)	(3.5)	(3.4)	(3.4)	(3.4)
名目GDP	642.4	669.2	691.9	710.5	730.6	753.6	779.9	807.8	836.0	864.5	894.1	924.5
1人当たり実質GDP成長率	(0.9)	(1.5)	(1.8)	(1.6)	(1.7)	(2.0)	(2.4)	(2.5)	(2.5)	(2.4)	(2.4)	(2.4)
賃金上昇率	(3.2)	(3.2)	(3.2)	(3.2)	(3.2)	(3.4)	(3.4)	(3.4)	(3.4)	(3.5)	(3.5)	(3.5)
完全失業率	(2.5)	(2.5)	(2.4)	(2.4)	(2.5)	(2.5)	(2.6)	(2.6)	(2.6)	(2.6)	(2.6)	(2.6)
消費者物価上昇率	(3.0)	(2.6)	(1.9)	(2.1)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)
GDPデフレーター変化率	(3.2)	(3.1)	(2.0)	(1.6)	(1.6)	(1.6)	(1.6)	(1.6)	(1.6)	(1.6)	(1.6)	(1.6)
名目長期金利	(1.1)	(1.7)	(2.1)	(2.4)	(2.7)	(3.0)	(3.2)	(3.3)	(3.5)	(3.6)	(3.6)	(3.7)
国・地方の基礎的財政収支(対名目GDP比)	(▲1.8)	(▲1.0)	(▲0.1)	(0.6)	(1.1)	(1.4)	(1.6)	(1.8)	(1.9)	(2.1)	(2.2)	(2.3)
国・地方の公債等残高(対名目GDP比)	(193.5)	(192.8)	(186.6)	(183.2)	(179.7)	(176.1)	(172.1)	(168.4)	(165.1)	(162.3)	(159.8)	(157.6)

(注1) 1人当たり実質GDP成長率は、総人口1人当たりの実質GDPの変化率。賃金上昇率は、雇用者1人当たりの賃金・俸給総額の変化率。消費者物価は、総合(全国)。

(注2) 国・地方の基礎的財政収支は、国・地方の財政収支(国民経済計算における中央政府及び地方政府の純貸出(純借入))から純利払い(利払い(FISIM調整前)マイナス利子受け取り(FISIM調整前))を控除したものである。また、国・地方ともに一般会計(普通会計)以外に一部の特別会計等を含む。なお、交付税及び譲与税配付金特別会計(以下「交付税特会」)は国民経済計算上は国に位置付けられるが、その負担分に応じて、償還費及び利払費を国と地方に分割して計上している。

(注3) 国・地方の公債等残高は、普通国債(国民経済計算における社会保障基金から発行される子ども特別債を除く)、地方債及び交付税特会借入金の合計である。なお、2007年度に一般会計に承継された交付税特会借入金(国負担分)に関しては、指標の連続性を維持するために引き続き国・地方の公債等残高に計上している。交付税特会借入金(地方負担分)については、地方の公債等残高に計上している。なお、2026年度に一般会計に承継される見込みの交付税特会借入金(地方負担分)に関しては、交付税特会借入金(国負担分)として国・地方の公債等残高に計上し、地方の公債等残高からは控除している。

(注4) 国・地方の基礎的財政収支及び公債等残高については、復旧・復興対策、GX対策及びAI・半導体支援の経費及び財源の金額を除いたベースを示している。復旧・復興対策の経費及び財源の金額とは、東日本大震災の復旧・復興対策に係る経費であって、既存歳出の削減等により賄われる一般会計からの繰入額を超えた金額のうち、復興債、更なる税外収入の確保及び復興特別税等により財源が確保された金額及び当該財源の金額をいう。なお、「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」(平成23年法律第110号)に基づき、東京電力に求償される除染・中間貯蔵施設事業に係る歳出についても、東京電力による支払いの進捗状況等に鑑み、見合いの財源が確保される経費として復旧・復興対策の経費に含める。GX対策の経費及び財源の金額とは、カーボンプライシングで得られる将来の財源を裏付けとしたGX経済移行債の発行対象経費とその償還財源をいう。AI・半導体支援の経費及び財源とは、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」(2024年11月22日閣議決定)の別紙1「AI・半導体産業基盤強化フレーム」における経費・財源をいう。

2.財政の詳細計数表

過去投影ケース

【国・地方の財政の姿】(復旧・復興対策、GX対策及びAI・半導体支援の経費及び財源の金額を除いたベース)

(%程度)、兆円程度

年 度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
基礎的財政収支 (対名目GDP比)	▲ 11.3 (▲1.8)	▲ 7.0 (▲1.0)	▲ 0.8 (▲0.1)	3.9 (0.6)	6.7 (0.9)	7.1 (1.0)	7.2 (1.0)	7.2 (1.0)	7.0 (0.9)	6.7 (0.9)	6.5 (0.9)	6.0 (0.8)
国 (対名目GDP比)	▲ 15.0 (▲2.3)	▲ 14.7 (▲2.2)	▲ 10.4 (▲1.5)	▲ 7.3 (▲1.0)	▲ 4.8 (▲0.7)	▲ 4.1 (▲0.6)	▲ 4.0 (▲0.6)	▲ 4.0 (▲0.5)	▲ 4.0 (▲0.5)	▲ 4.0 (▲0.5)	▲ 4.3 (▲0.6)	▲ 4.6 (▲0.6)
地方 (対名目GDP比)	3.6 (0.6)	7.8 (1.2)	9.5 (1.4)	11.1 (1.6)	11.6 (1.6)	11.3 (1.6)	11.2 (1.5)	11.1 (1.5)	11.0 (1.4)	10.8 (1.4)	10.8 (1.4)	10.7 (1.4)
財政収支 (対名目GDP比)	▲ 16.4 (▲2.6)	▲ 12.9 (▲1.9)	▲ 10.1 (▲1.5)	▲ 4.8 (▲0.7)	▲ 3.7 (▲0.5)	▲ 4.9 (▲0.7)	▲ 6.3 (▲0.9)	▲ 7.7 (▲1.0)	▲ 9.1 (▲1.2)	▲ 10.4 (▲1.4)	▲ 11.5 (▲1.5)	▲ 12.6 (▲1.6)
国 (対名目GDP比)	▲ 19.3 (▲3.0)	▲ 19.7 (▲2.9)	▲ 18.5 (▲2.7)	▲ 14.9 (▲2.1)	▲ 14.2 (▲2.0)	▲ 15.1 (▲2.1)	▲ 16.3 (▲2.2)	▲ 17.6 (▲2.4)	▲ 18.8 (▲2.5)	▲ 19.9 (▲2.6)	▲ 20.9 (▲2.7)	▲ 21.9 (▲2.8)
地方 (対名目GDP比)	2.9 (0.4)	6.8 (1.0)	8.5 (1.2)	10.1 (1.4)	10.5 (1.5)	10.1 (1.4)	10.1 (1.4)	9.9 (1.3)	9.6 (1.3)	9.4 (1.2)	9.4 (1.2)	9.3 (1.2)
公債等残高 (対名目GDP比)	1243.2 (193.5)	1289.9 (192.8)	1291.0 (186.6)	1301.5 (185.1)	1313.1 (184.4)	1326.9 (184.2)	1342.6 (184.1)	1360.1 (184.3)	1379.4 (184.8)	1400.1 (185.4)	1422.6 (186.3)	1446.5 (187.5)
国 (対名目GDP比)	1078.3 (167.8)	1131.4 (169.1)	1139.0 (164.6)	1154.5 (164.2)	1171.0 (164.5)	1189.4 (165.1)	1209.3 (165.8)	1230.4 (166.7)	1252.7 (167.8)	1276.2 (169.0)	1300.9 (170.4)	1326.2 (171.9)
地方 (対名目GDP比)	164.9 (25.7)	158.5 (23.7)	152.0 (22.0)	146.9 (20.9)	142.1 (20.0)	137.5 (19.1)	133.3 (18.3)	129.7 (17.6)	126.7 (17.0)	123.9 (16.4)	121.7 (15.9)	120.3 (15.6)

【国の一般会計の姿】

兆円程度

年 度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
歳出	123.0	133.5	122.3	128.1	131.0	134.1	137.1	139.8	142.7	145.4	147.9	150.1
(基礎的財政収支対象経費)	97.7	105.7	91.4	96.3	97.4	98.7	99.9	101.0	102.3	103.6	104.9	106.2
社会保障関係費	35.8	41.0	39.1	39.8	40.4	41.1	41.7	42.3	43.0	43.8	44.5	45.2
地方交付税等	19.6	20.2	20.9	22.2	22.7	22.9	23.1	23.3	23.5	23.7	23.9	24.1
その他	41.9	44.2	31.1	34.0	33.9	34.3	34.7	35.0	35.4	35.8	36.2	36.6
国債費	25.7	28.2	31.3	32.2	34.0	35.8	37.6	39.2	40.7	42.1	43.3	44.2
うち債務償還費	17.4	18.5	17.9	18.9	19.1	19.4	19.8	20.2	20.6	21.0	21.3	21.7
うち利払費	7.9	9.4	13.0	12.9	14.5	16.1	17.4	18.7	19.8	20.8	21.6	22.2
税収等	88.6	93.2	92.7	94.2	96.1	97.1	98.2	99.4	100.6	101.8	103.0	104.1
税収	75.2	80.7	83.7	86.0	87.9	88.7	89.7	90.7	91.8	92.8	93.8	94.8
その他収入	13.4	12.5	9.0	8.2	8.2	8.3	8.5	8.7	8.8	9.0	9.2	9.3
一般会計における基礎的財政収支	▲ 9.1	▲ 12.5	1.3	▲ 2.1	▲ 1.3	▲ 1.6	▲ 1.6	▲ 1.6	▲ 1.6	▲ 1.8	▲ 2.0	▲ 2.1

【地方の普通会計の姿】

兆円程度

年 度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
歳出	115.5	119.2	113.2	120.4	122.1	123.3	124.7	126.0	127.5	128.9	130.5	131.8
公債費	12.1	10.7	10.8	11.3	11.1	10.8	10.5	10.2	9.8	9.6	9.2	8.5
税収等	102.7	108.1	103.5	110.4	112.1	113.2	114.6	115.9	117.4	118.7	120.3	121.5
税収	49.4	51.5	52.2	52.8	53.5	54.1	54.8	55.4	56.1	56.7	57.5	58.0
普通会計における基礎的財政収支	4.0	3.4	7.1	9.7	9.9	9.5	9.6	9.6	9.5	9.6	9.4	9.4

(参考)【国・地方の財政の姿】(復旧・復興対策、GX対策及びAI・半導体支援の経費及び財源の金額を含んだベース)

(%程度)、兆円程度

年 度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
基礎的財政収支 (対名目GDP比)	▲ 11.3 (▲1.8)	▲ 8.4 (▲1.3)	▲ 4.0 (▲0.6)	1.2 (0.2)	4.3 (0.6)	4.9 (0.7)	5.2 (0.7)	5.8 (0.8)	5.6 (0.8)	7.1 (0.9)	6.9 (0.9)	6.4 (0.8)
国 (対名目GDP比)	▲ 14.9 (▲2.3)	▲ 16.1 (▲2.4)	▲ 13.6 (▲2.0)	▲ 9.9 (▲1.4)	▲ 7.3 (▲1.0)	▲ 6.3 (▲0.9)	▲ 6.1 (▲0.8)	▲ 5.4 (▲0.7)	▲ 5.3 (▲0.7)	▲ 3.7 (▲0.5)	▲ 3.9 (▲0.5)	▲ 4.2 (▲0.6)
地方 (対名目GDP比)	3.6 (0.6)	7.7 (1.2)	9.5 (1.4)	11.1 (1.6)	11.6 (1.6)	11.3 (1.6)	11.2 (1.5)	11.1 (1.5)	11.0 (1.5)	10.8 (1.4)	10.8 (1.4)	10.7 (1.4)
財政収支 (対名目GDP比)	▲ 16.4 (▲2.6)	▲ 14.4 (▲2.1)	▲ 13.4 (▲1.9)	▲ 7.6 (▲1.1)	▲ 6.3 (▲0.9)	▲ 7.4 (▲1.0)	▲ 8.6 (▲1.2)	▲ 9.5 (▲1.3)	▲ 10.9 (▲1.5)	▲ 10.5 (▲1.4)	▲ 11.5 (▲1.5)	▲ 12.6 (▲1.6)
国 (対名目GDP比)	▲ 19.3 (▲3.0)	▲ 21.1 (▲3.2)	▲ 21.8 (▲3.2)	▲ 17.7 (▲2.5)	▲ 16.8 (▲2.4)	▲ 17.5 (▲2.4)	▲ 18.7 (▲2.6)	▲ 19.3 (▲2.6)	▲ 20.5 (▲2.8)	▲ 19.9 (▲2.6)	▲ 21.0 (▲2.7)	▲ 21.9 (▲2.8)
地方 (対名目GDP比)	2.9 (0.4)	6.8 (1.0)	8.4 (1.2)	10.1 (1.4)	10.5 (1.5)	10.1 (1.4)	9.9 (1.3)	9.6 (1.3)	9.4 (1.2)	9.4 (1.2)	9.3 (1.2)	9

成長移行ケース

【国・地方の財政の姿】(復旧・復興対策、GX対策及びAI・半導体支援の経費及び財源の金額を除いたベース)

(%程度)、兆円程度

年 度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
基礎的財政収支 (対名目GDP比)	▲ 11.3 (▲1.8)	▲ 7.0 (▲1.0)	▲ 0.8 (▲0.1)	4.4 (0.6)	8.1 (1.1)	9.8 (1.3)	11.1 (1.4)	12.5 (1.6)	13.7 (1.7)	14.8 (1.7)	15.6 (1.8)	16.3 (1.8)
国 (対名目GDP比)	▲ 15.0 (▲2.3)	▲ 14.7 (▲2.2)	▲ 10.4 (▲1.5)	▲ 7.0 (▲1.0)	▲ 4.2 (▲0.6)	▲ 2.8 (▲0.4)	▲ 2.0 (▲0.3)	▲ 1.2 (▲0.2)	▲ 0.5 (▲0.1)	0.1 (0.0)	0.5 (0.1)	0.8 (0.1)
地方 (対名目GDP比)	3.6 (0.6)	7.8 (1.2)	9.5 (1.4)	11.5 (1.6)	12.2 (1.7)	12.6 (1.7)	13.1 (1.7)	13.7 (1.7)	14.2 (1.7)	14.7 (1.7)	15.1 (1.7)	15.4 (1.7)
財政収支 (対名目GDP比)	▲ 16.4 (▲2.6)	▲ 12.9 (▲1.9)	▲ 10.1 (▲1.5)	▲ 4.4 (▲0.6)	▲ 2.9 (▲0.4)	▲ 3.4 (▲0.5)	▲ 4.3 (▲0.6)	▲ 5.4 (▲0.7)	▲ 6.8 (▲0.8)	▲ 8.3 (▲1.0)	▲ 9.9 (▲1.1)	▲ 11.4 (▲1.3)
国 (対名目GDP比)	▲ 19.3 (▲3.0)	▲ 19.7 (▲2.9)	▲ 18.5 (▲2.7)	▲ 14.9 (▲2.1)	▲ 14.2 (▲1.9)	▲ 15.0 (▲2.0)	▲ 16.4 (▲2.1)	▲ 18.0 (▲2.3)	▲ 19.8 (▲2.4)	▲ 21.7 (▲2.6)	▲ 23.7 (▲2.7)	▲ 25.6 (▲2.8)
地方 (対名目GDP比)	2.9 (0.4)	6.8 (1.0)	8.5 (1.2)	10.5 (1.5)	11.2 (1.5)	11.6 (1.5)	12.1 (1.6)	12.6 (1.6)	13.0 (1.6)	13.4 (1.6)	13.9 (1.6)	14.3 (1.6)
公債等残高 (対名目GDP比)	1243.2 (193.5)	1289.9 (192.8)	1291.0 (186.6)	1301.5 (183.3)	1313.3 (180.1)	1327.4 (176.9)	1343.9 (173.5)	1362.8 (170.5)	1384.4 (167.9)	1408.7 (165.8)	1435.9 (164.0)	1465.9 (162.6)
国 (対名目GDP比)	1078.3 (167.8)	1131.4 (169.1)	1139.0 (164.6)	1154.5 (162.6)	1171.0 (160.6)	1189.5 (158.5)	1209.9 (156.2)	1232.0 (154.1)	1256.3 (152.4)	1282.7 (151.0)	1311.4 (149.8)	1342.2 (148.8)
地方 (対名目GDP比)	164.9 (25.7)	158.5 (23.7)	152.0 (22.0)	147.0 (20.7)	142.2 (19.5)	137.9 (18.4)	134.0 (17.3)	130.8 (16.4)	128.1 (15.5)	126.0 (14.8)	124.4 (14.2)	123.7 (13.7)

【国の一般会計の姿】

兆円程度

年 度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
歳出	123.0	133.5	122.3	129.0	133.5	138.8	144.1	149.6	155.4	161.5	167.6	173.6
(基礎的財政収支対象経費)	97.7	105.7	91.4	97.1	99.2	101.8	104.4	107.0	109.8	112.8	116.0	119.2
社会保障関係費	35.8	41.0	39.1	40.0	40.9	42.0	43.1	44.1	45.3	46.6	48.0	49.5
地方交付税等	19.6	20.2	20.9	22.5	23.4	24.1	24.8	25.5	26.2	27.0	27.8	28.6
その他	41.9	44.2	31.1	34.3	34.6	35.4	36.2	37.1	38.0	38.9	39.8	40.8
国債費	25.7	28.2	31.3	32.3	34.6	37.3	40.0	42.9	46.0	49.0	52.0	54.8
うち債務償還費	17.4	18.5	17.9	18.9	19.1	19.5	20.0	20.4	21.0	21.5	22.0	22.6
うち利払費	7.9	9.4	13.0	13.1	15.2	17.4	19.7	22.1	24.6	27.2	29.6	31.8
税収等	88.6	93.2	92.7	95.3	98.8	101.7	105.0	108.4	111.8	115.2	118.8	122.4
税収	75.2	80.7	83.7	87.1	90.5	93.1	96.0	99.1	102.1	105.2	108.3	111.6
その他収入	13.4	12.5	9.0	8.2	8.3	8.6	9.0	9.3	9.7	10.1	10.4	10.8
一般会計における基礎的財政収支	▲ 9.1	▲ 12.5	1.3	▲ 1.8	▲ 0.4	▲ 0.1	0.5	1.4	1.9	2.4	2.8	3.2

【地方の普通会計の姿】

兆円程度

年 度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
歳出	115.5	119.2	113.2	121.6	124.8	128.0	131.4	135.0	138.8	142.6	146.6	150.7
公債費	12.1	10.7	10.8	11.3	11.1	10.9	10.6	10.3	10.0	9.9	9.6	9.0
税収等	102.7	108.1	103.5	111.6	114.8	117.9	121.4	125.0	128.7	132.5	136.5	140.6
税収	49.4	51.5	52.2	53.5	54.9	56.5	58.2	60.0	61.8	63.5	65.4	67.2
普通会計における基礎的財政収支	4.0	3.4	7.1	10.0	10.6	11.0	11.7	12.6	13.4	14.2	15.0	15.8

(参考)【国・地方の財政の姿】(復旧・復興対策、GX対策及びAI・半導体支援の経費及び財源の金額を含んだベース)

(%程度)、兆円程度

年 度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
基礎的財政収支 (対名目GDP比)	▲ 11.3 (▲1.8)	▲ 8.4 (▲1.3)	▲ 4.0 (▲0.6)	1.8 (0.3)	5.6 (0.8)	7.6 (1.0)	9.1 (1.2)	11.1 (1.4)	12.4 (1.5)	15.1 (1.8)	16.0 (1.8)	16.7 (1.8)
国 (対名目GDP比)	▲ 14.9 (▲2.3)	▲ 16.1 (▲2.4)	▲ 13.6 (▲2.0)	▲ 9.7 (▲1.4)	▲ 6.6 (▲0.9)	▲ 5.0 (▲0.7)	▲ 4.1 (▲0.5)	▲ 2.6 (▲0.3)	▲ 1.9 (▲0.2)	0.5 (0.1)	0.9 (0.1)	1.2 (0.1)
地方 (対名目GDP比)	3.6 (0.6)	7.7 (1.2)	9.5 (1.4)	11.5 (1.6)	12.2 (1.7)	12.6 (1.7)	13.1 (1.7)	13.7 (1.7)	14.2 (1.7)	14.7 (1.7)	15.1 (1.7)	15.4 (1.7)
財政収支 (対名目GDP比)	▲ 16.4 (▲2.6)	▲ 14.4 (▲2.1)	▲ 13.4 (▲1.9)	▲ 7.2 (▲1.0)	▲ 5.6 (▲0.8)	▲ 5.9 (▲0.8)	▲ 6.8 (▲0.9)	▲ 7.3 (▲0.9)	▲ 8.7 (▲1.1)	▲ 8.5 (▲1.0)	▲ 10.2 (▲1.2)	▲ 11.7 (▲1.3)
国 (対名目GDP比)	▲ 19.3 (▲3.0)	▲ 21.1 (▲3.2)	▲ 21.8 (▲3.2)	▲ 17.7 (▲2.5)	▲ 16.8 (▲2.3)	▲ 17.5 (▲2.3)	▲ 18.8 (▲2.4)	▲ 19.9 (▲2.5)	▲ 21.7 (▲2.6)	▲ 22.0 (▲2.6)	▲ 24.1 (▲2.7)	▲ 26.0 (▲2.9)
地方 (対名目GDP比)	2.9 (0.4)	6.8 (1.0)	8.4 (1.2)	10.5 (1.5)	11.2 (1.5)	11.6 (1.5)	12.1 (1.6)	12.6 (1.6)	13.0 (1.6)	13.4 (1.6)	13.9 (1.6)	14.3 (1.6)
公債等残高 (対名目GDP比)												

(付録1) 詳細な前提

将来の人口については、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(令和5年推計)の出生中位(死亡中位)推計(総人口(日本における外国人を含む))に基づく。経済成長率及び物価上昇率等については、2024年度までは2024年度(令和6年度)国民経済計算年次推計等、2025年度及び2026年度は政府経済見通し等による。

(1) マクロ経済に関する想定

過去投影ケース

① 全要素生産性(TFP)上昇率

将来にわたって0.6%程度(2012年10-12月期～2025年7-9月期の平均)で推移。

② 労働参加率

性別・年齢階層別労働参加率は、労働政策研究・研修機構「2023年度版 労働力需給の推計」における「成長率ベースライン・労働参加漸進シナリオ」を踏まえ推移(例えば、25～44歳女性の労働参加率は、2024年度の85%程度から2035年度の91%程度まで徐々に上昇。また、65～69歳男性の労働参加率は、2024年度の65%程度から2035年度の75%程度まで、65～69歳女性の労働参加率は、2024年度の46%程度から2035年度の57%程度まで徐々に上昇)。

③ 世界経済等

<世界経済成長率(日本からの輸出ウェイト(主要10カ国)を勘案した実質成長率)>

2027年度から2030年度の間は、IMF「世界経済見通し」(2025年10月)に基づく成長率(年率2.5～2.8%程度)で推移し、それ以降は2.5%程度で横ばい。

<物価上昇率(日本からの輸出ウェイト(主要10カ国)を勘案した物価上昇率)>

2027年度から2030年度の間は、IMF「世界経済見通し」(2025年10月)に基づく上昇率(年率1.7～1.9%程度)で推移し、それ以降は1.9%程度で横ばい。

<原油価格>

世界銀行の「商品市場見通し」(2025年10月)及び政府経済見通し(2025年12月)の想定を踏まえ、2027年度は1バレル73.7ドル(前年度比8.3%)、以降はその水準で一定。

成長移行ケース・高成長実現ケース

上記「過去投影ケース」との違いは次のとおり。

① 全要素生産性(TFP)上昇率

成長移行ケース：直近の景気循環までを包括した過去40年間(1980年4-6月期～2020年4-6月期)の平均である1.1%程度に到達。

高成長実現ケース：日本経済がデフレ状況に入る前の期間(1980年4-6月期～1999年1-3月期)の平均である1.4%程度に到達。

② 労働参加率

性別・年齢階層別労働参加率は、労働政策研究・研修機構「2023年度版 労働力需給の推計」における「成長実現・労働参加進展シナリオ」を踏まえ推移(例えば、25～44歳女性の労働参加率は、2024年度の85%程度から2035年度の92%程度まで徐々に上昇。また、65～69歳男性の労働参加率は、2024年度の65%程度から2035年度の78%程度まで、65～69歳女性の労働参加率は、2024年度の46%程度から2035年度の60%程度まで徐々に上昇)。

「高成長実現ケース」における各計数の作成方法は次のとおり。

- ・ 潜在成長率、実質GDP成長率、国・地方の基礎的財政収支対GDP比、国・地方の公債等残高対GDP比は、「経済財政モデル（2018年度版）」に掲載されている主要乗数表により、TFP上昇率の増分に応じた乗数を「成長移行ケース」の数値に加算。
- ・ 完全失業率、消費者物価上昇率及びGDPデフレーター変化率は、「成長移行ケース」と同じ値。名目GDP成長率は、実質GDP成長率とGDPデフレーターによる。
- ・ 賃金上昇率は、「成長移行ケース」の賃金上昇率に、労働生産性上昇率の増分（労働参加率・完全失業率が同じであるため、潜在成長率の増分と同じ値）を加算。名目長期金利は、「成長移行ケース」の名目長期金利に、名目GDP成長率の増分を加算。

(2) 歳入

- ・ 国の一般会計税収については、2024年度は決算、2025年度は補正後予算、2026年度は予算政府案を反映。
- ・ 「令和8年度税制改正の大綱」（2025年12月26日閣議決定）で示された税制改正事項を反映し、改正後の税制が継続するものと想定（所得税基礎控除等の上乗せ特例のうち時限措置分は2026年～2027年のみ実施と想定）。
- ・ 「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）、「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」（平成23年法律第118号）を踏まえ、復興特別税の実施、個人住民税均等割の税率引上げを反映。

(3) 歳出

- ・ 国の一般会計歳出については、2024年度は決算、2025年度は補正後予算、2026年度は予算政府案を反映。
- ・ 2026年度以降の歳出については、社会保障歳出は高齢化要因や物価・賃金上昇率等を反映して増加、それ以外の一般歳出は物価・賃金上昇率並みに増加すると想定（ただし、下記の防衛力強化、こども・子育て政策強化及び国土強靭化の経費については、それぞれ措置額等を反映し、特定目的予備費等は措置されないものと想定）。
- ・ 國土強靭化に関する取組については、「第1次国土強靭化実施中期計画」（2025年6月6日閣議決定）に基づき、機械的な想定として、国・地方において毎年度3.4兆円程度が予算措置されるものと仮定している。
- ・ なお、社会保障歳出は、将来の人口動態、マクロ経済の動向等を基に、「経済財政モデル（2018年度版）」において内生的に推計されるものであるが、政策的要因やその他の外部要因による変動も大きく、相当な幅をもって理解される必要がある。

(4) 防衛力強化の経費及び財源に関する想定

- ・ 「防衛力整備計画」（2022年12月16日閣議決定）等を踏まえ、次の内容を想定。
- ・ 経費については、2023年度から2027年度までの5年間において、必要な防衛力整備の水準に係る金額である43兆円程度が措置される。2023年度は補正後予算7.1兆円程度、2024年度は補正後予算8.2兆円程度、2025年度は補正後予算9.0兆円程度とし、残額についてはこれまでの予算措置の状況を踏まえ、2026～2027年度に機械的に配分（ただし、2026年度の国の一般会計の姿は令和8年度予算としている）。2028年度以降については、他の一般歳出と同様、物価・賃金上昇率並みに増加。
- ・ 同計画に関する財源の確保については、2023年度から2027年度までの5年間における、各年度の予算編成に伴う防衛関係費（40.5兆円程度）による歳出増に関し、歳出改革、決算剰余金の活用、税外収入を活用した防衛力強化資金、税制措置等、所要の措置が講じられる（このうち、防衛力強化資金を含む税外収入の一部は、国民経済計算上、国・地方のPBの算定には含まれない）。2023～2025年度は補正後予算、2026年度は予算政府案とした上で、2027年度は所得税、法人税とたばこ税の税制措置を除き、具体的な想定を置かず、国の一般会計の姿において全額を「その他収入」に計上（国・地方の財政の姿においては、国・地方のPBの算定に含まれない財源の比率を考慮）。なお、国民経済計算に基づき、財源はいずれも、当該財源が発生した年度に計上される。2028年度以降については、2027年度と同様に、所要の措置が講じられると仮定して延伸。

(5) こども・子育て政策強化の経費及び財源に関する想定

- 「こども未来戦略」(2023年12月22日閣議決定)及び「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」(令和6年法律第47号)等を踏まえ、次の内容を想定。
- 経費については、2028年度までに「こども・子育て支援加速化プラン」の予算規模である3.6兆円程度が措置される。2023～2025年度は補正後予算、2026年度は予算政府案とし、各種制度要因を踏まえ、2027～2028年度は機械的に設定。2029年度以降については、他の一般歳出と同様、物価・賃金上昇率並みに増加。
- 財源については、「こども・子育て支援加速化プラン」の実施が完了する2028年度までに、既定予算の最大限の活用等(1.5兆円程度)、歳出改革による公費節減(1.1兆円程度)及び支援金制度の構築(1.0兆円程度)により、3.6兆円程度が確保される。2023～2025年度は補正後予算、2026年度は予算政府案とし、以上を踏まえ、2027～2028年度は経費に応じた措置が講じられるものとする。その間、つなぎとして発行される子ども特例債は、国民経済計算における社会保障基金から発行されるため、国・地方の財政の姿における公債等残高には含めていない(その発行分は国・地方のPBに影響を与えない)。2029年度以降については、2028年度と同様に、所要の措置が講じられると仮定して延伸。

(6) 挿発油税等の当分の間税率の廃止、いわゆる教育無償化及び環境性能割の廃止の財源に関する想定

- 「経済財政運営と改革の基本方針2025」(2025年6月13日閣議決定)、「令和8年度税制改正の大綱」、与党税制改正大綱、各種の政党間合意等を踏まえ、2026年度予算及び2026年度税制改正により結論を得た財源確保に加え、今後の検討により、国及び地方においてそれぞれ必要となる安定財源が確保されると想定。確保される財源については、2026年度予算及び2026年度税制改正による財源確保を除き、具体的な想定を置かず、国の一般会計の姿において「その他収入」に、地方の普通会計の姿において「税収等」のうち「税収」を除く部分に計上。

(7) 多年度で收支を完結させる枠組みを設定している施策に関する取扱い

- 以下の施策については、複数年度にわたって必要な財源を確保し、特別会計等において多年度で收支を完結させる枠組みを設定していることから、国・地方の財政の姿は、これらの経費及び財源の金額を除いたベースを基本とするとともに、同経費及び財源の金額を含んだ計数も参考として掲載している。

① 東日本大震災からの復旧・復興対策

- 経費については、「平成28年度以降の復旧・復興事業について」(2015年6月24日復興推進会議決定)、「平成28年度以降5年間を含む復興期間の復旧・復興事業の規模と財源について」(2015年6月30日閣議決定)、「令和3年度以降の復興の取組について」(2020年7月17日復興推進会議決定)、「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針」(2025年6月20日閣議決定)等を基に、2025年度までの総額が33兆円程度、2026年度から5年間の総額が1.9兆円程度となると想定。2024年度までは決算、2025年度は補正後予算、2026年度は予算政府案を反映。
- 財源については、「平成23年度第3次補正予算及び復興財源の基本方針」(2011年10月7日閣議決定)や「今後の復旧・復興事業の規模と財源について」(2013年1月29日復興推進会議決定)、「平成28年度以降の復旧・復興事業について」(2015年6月24日復興推進会議決定)、「平成28年度以降5年間を含む復興期間の復旧・復興事業の規模と財源について」(2015年6月30日閣議決定)、「令和3年度以降の復興の取組について」(2020年7月17日復興推進会議決定)、「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針」(2025年6月20日閣議決定)、「令和8年度税制改正の大綱」等を踏まえ、復興特別税や歳出削減、税外収入等により、総額34.9兆円程度が確保されると想定。

- ・ 東京電力に求償される除染・中間貯蔵施設事業に係る歳出及び当該歳出に対する東京電力による支払いについては、「福島復興の加速のための迅速かつ着実な賠償等の実施に向けて」(2023年12月22日原子力災害対策本部決定)に基づき、総額を6.4兆円程度と想定し、これまでの執行・支払状況も踏まえ、歳入・歳出パターンを想定。

② G X対策

- ・ 「脱炭素成長型経済構造移行推進戦略」(2023年7月28日閣議決定)及び「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律」(令和5年法律第32号)等を踏まえ、次の内容を想定。
- ・ 経費については、2023年度から2032年度までの10年間において、エネルギー対策特別会計において20兆円規模が措置される。年度ごとの配分については、2022～2026年度に措置された6.5兆円程度を踏まえ、2027～2032年度に機械的に配分。
- ・ 20兆円規模の経費は、カーボンプライシングで得られる将来の財源を裏付けとしたG X経済移行債によって資金調達され、2050年度までに償還を終えると想定。なお、G X経済移行債の償還財源であるカーボンプライシングについては、2028年度から「化石燃料賦課金」、2033年度から排出量取引制度の「有償オークション」を導入することとされているが、具体的な規模が明らかになっていないため、この試算では歳入として織り込んでいない。

③ A I・半導体支援

- ・ 「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」(2024年11月22日閣議決定)の別紙1「A I・半導体産業基盤強化フレーム」等を踏まえ、次の内容を想定。
- ・ 経費については、2024年度から2030年度までの7年間において、10兆円規模の公的支援を想定。年度ごとの配分については、2024～2026年度に措置された3.4兆円程度を踏まえ、2027～2030年度に機械的に配分。
- ・ 財源については、財政投融資特別会計からエネルギー対策特別会計に複数年度にわたって繰り入れることにより、2.2兆円程度が確保されるが、その際、つなぎとして、エネルギー対策特別会計の負担で半導体・A I債が発行され、2050年度までに償還を終えると想定。加えて、基金等からの国庫返納金や基金の執行残額の活用及び商工組合中央金庫の株式売却収入(1.6兆円程度)、G X経済移行債等の活用及び基金の点検・見直しによる国庫返納金の活用(2.2兆円程度)、財政投融資特別会計投資勘定からの産業投資による出資及びG X経済移行債の活用等(4兆円以上の金融支援)により、財源が確保されると想定。年度ごとの配分については、2024～2026年度に措置された3.4兆円程度を踏まえ、機械的に配分。
- ・ なお、A I・半導体支援の一部は国の一般会計を経由して行われることとされているが、国の一般会計の姿においては、各年度の具体的な規模や内訳が明らかでないことから、歳入・歳出の将来値は想定していない。

(付録2) 部門別収支と国民総所得の推移

<部門別収支(対GDP比)>

過去投影ケース		推計										%程度	
年度		2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
一般政府		▲1.4	▲0.8	▲0.5	0.5	0.8	0.7	0.6	0.5	0.3	0.4	0.2	0.0
家計		2.0	2.2	2.3	1.5	1.4	1.3	1.2	1.2	1.1	1.0	1.0	1.0
企業		4.0	3.9	3.7	3.4	2.6	2.3	2.2	2.1	2.1	2.0	1.9	1.8
海外		▲4.6	▲5.3	▲5.5	▲5.3	▲4.7	▲4.3	▲4.0	▲3.8	▲3.5	▲3.4	▲3.1	▲2.9

成長移行ケース												%程度	
年度		2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
一般政府		▲1.4	▲0.8	▲0.5	0.7	1.1	1.1	1.1	1.2	1.1	1.2	1.0	0.8
家計		2.0	2.2	2.3	2.2	2.2	2.1	2.1	2.1	2.1	2.0	2.0	2.0
企業		4.0	3.9	3.7	2.4	1.6	1.1	0.6	0.2	▲0.1	▲0.3	▲0.3	▲0.4
海外		▲4.6	▲5.3	▲5.5	▲5.3	▲4.8	▲4.3	▲3.8	▲3.5	▲3.1	▲2.9	▲2.6	▲2.4

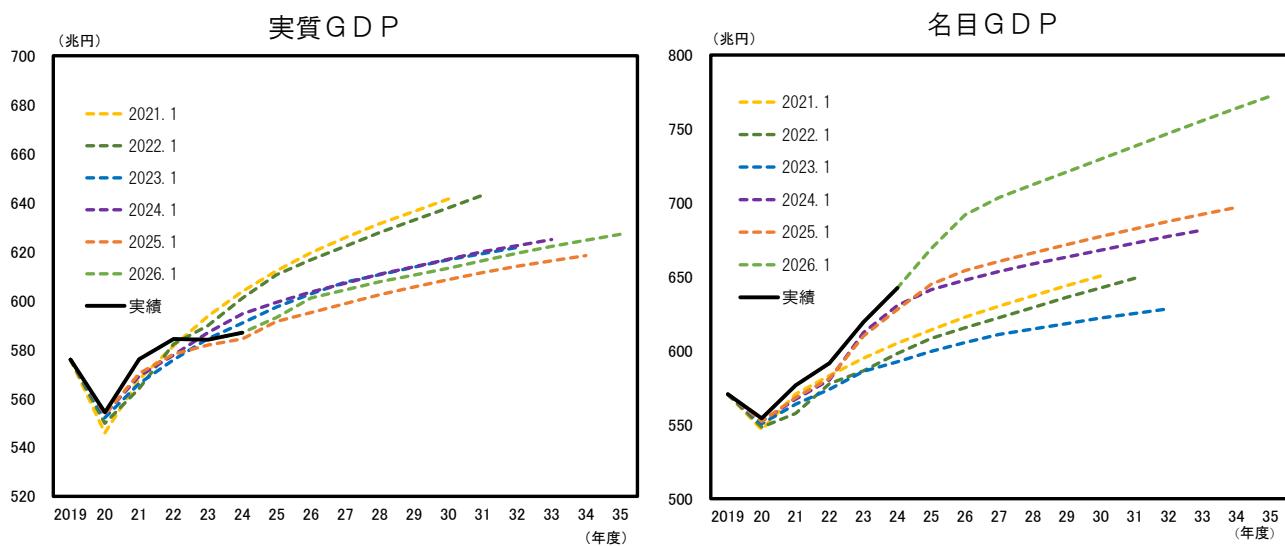
(備考) 家計の部門別収支は、対家計民間非営利団体を含む。企業の部門別収支は、統計上の不適合を含む。

<国民総所得>

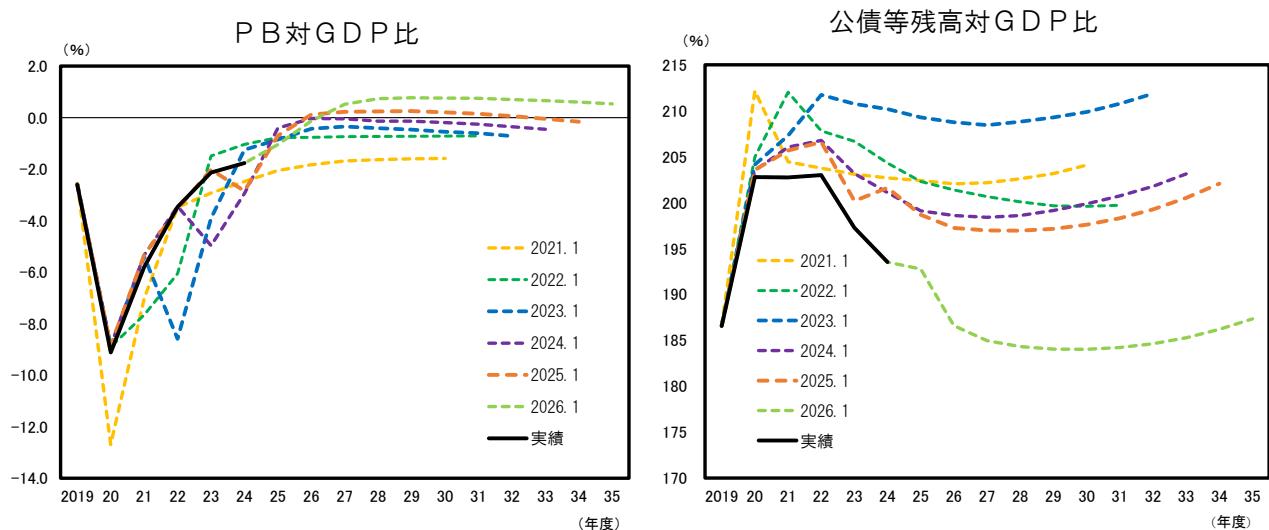
過去投影ケース		推計										(%程度)、万円程度	
年度		2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
1人当たり名目GNI		551.1	577.1	601.4	613.4	623.5	633.7	644.1	654.7	665.4	677.0	688.7	700.3
実質GNI成長率		(1.1)	(1.7)	(1.7)	(0.6)	(0.3)	(0.3)	(0.3)	(0.4)	(0.4)	(0.4)	(0.4)	(0.4)

成長移行ケース												(%程度)、万円程度	
年度		2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
1人当たり名目GNI		551.1	577.1	601.4	619.3	637.7	658.1	681.2	705.3	730.2	755.9	782.3	809.9
実質GNI成長率		(1.1)	(1.7)	(1.7)	(1.5)	(0.9)	(1.2)	(1.5)	(1.5)	(1.4)	(1.4)	(1.4)	(1.4)

(付録3) 過去の試算結果の推移



- (備考) 1. 「中長期の経済財政に関する試算」(2021～2026年の1月試算、ベースライン・過去投影ケース)により作成。
2. 2025年1月以前の試算のGDPは、比較のために2025年12月のSNA基準改定の影響を考慮し、2026年1月試算における2019年度の水準を、それぞれの試算時点における2020年度以降の伸び率で延伸。



- (備考) 1. 「中長期の経済財政に関する試算」(2021～2026年の1月試算、ベースライン・過去投影ケース)により作成。
2. 2025年1月以前の試算のGDPは、比較のために2025年12月のSNA基準改定の影響を考慮し、2026年1月試算における2019年度の水準を、それぞれの試算時点における2020年度以降の伸び率で延伸。

(付録4) 民間予測との比較

今回の中長期試算の結果について、国内エコノミストの予測平均と比較すると、実質GDP成長率については、2027年度以降、過去投影ケースは総平均をやや下回る姿、成長移行ケース及び高成長実現ケースは高位平均を上回る姿となっている。

また、消費者物価上昇率については、2027年度以降、過去投影ケースは低位平均と同程度の姿、成長移行ケース及び高成長実現ケースは高位平均と同程度の姿となっている。

【実質GDP成長率】

(年度、%程度)

		2025	26	27-31 平均	32-36 平均
内閣府 「中長期試算」 ※2035年度まで	過去投影ケース	1.1	1.3	0.5	0.4
	成長移行ケース	1.1	1.3	1.3	1.5
	高成長実現ケース	1.1	1.3	1.5	1.8
民間予測 (E S P フォーキャスト)	低位平均	0.8	0.6	0.5	0.3
	総平均	0.9	0.8	0.8	0.7
	高位平均	1.1	1.0	1.1	1.0

【消費者物価上昇率】

(年度、%程度)

		2025	26	27-31 平均	32-36 平均
内閣府 「中長期試算」 ※2035年度まで	過去投影ケース	2.6	1.9	1.2	1.1
	成長移行ケース	2.6	1.9	2.0	2.0
	高成長実現ケース	2.6	1.9	2.0	2.0
民間予測 (E S P フォーキャスト)	低位平均	2.7	1.6	1.3	1.1
	総平均	2.8	1.9	1.8	1.7
	高位平均	2.9	2.2	2.1	2.1

(備考) 民間予測は、日本経済研究センター「E S P フォーキャスト調査」に基づく(2025年度及び2026年度は、2026年1月の予測、2027-31年度、2032-36年度は、2025年12月の長期予測の値)。低位平均・高位平均はそれぞれ、約40のフォーキャスターの低位8機関、高位8機関の平均値。消費者物価上昇率は、生鮮食品除く総合の系列。

(付録5) 成長と分配の好循環

今回の試算結果における成長の指標である1人当たり実質GDP成長率、1人当たり名目GDP成長率と分配側の指標としての賃金上昇率のバランスについて、各国実績（2012～19年平均）と比較する。

1人当たり実質GDP成長率については、日本の実績は1%台前半と各国の平均程度の成長となっている。2025～35年度平均では、過去投影ケースでは1%台前半と見込まれる一方で、成長移行ケース及び高成長実現ケースでは2%程度まで高まる。

1人当たり名目GDP成長率については、日本の実績は1%台後半と各国と比較して低い成長となっている。2025～35年度平均では、過去投影ケースでは2%台前半と見込まれる一方で、成長移行ケース及び高成長実現ケースでは3%台後半まで高まる。

賃金上昇率については、日本の実績は0.5%程度と各国と比較して低い伸びとなっている。2025～35年度平均では、過去投影ケースでは自国の過去実績よりは高まるものの、1%台半ばにとどまる。成長移行ケース及び高成長実現ケースでは3%台前半と米国やドイツ等の過去実績と遜色ない姿となる。

	1人当たり GDP成長率 (%)		賃金上昇率 (%)
	実質	名目	
実績 (2012～19年 (暦年) 平均)	米国	1.8	3.4
	英国	1.4	3.1
	ドイツ	1.0	2.8
	カナダ	0.9	2.2
	フランス	0.8	1.7
	イタリア	0.1	1.1
	日本	1.3	1.8
内閣府 「中長期試算」 (2025～35 年度 平均)	過去投影ケース	1.2	2.2
	成長移行ケース	1.9	3.7
	高成長実現ケース	2.1	3.9

(備考) 実績値の各国についてはOECD Data Explorer、日本については内閣府「国民経済計算」、総務省「人口推計」により作成。1人当たり実質GDP=実質GDP／人口、賃金=名目賃金・俸給／雇用者数。日本を除く各国の雇用者数は、Annual Labour Force Survey, summary tables, Employment (除く自営業者) による。算術平均。